

学 生 便 覧

— 履修と学生生活のてびき —

令和7年度入学者用

山形大学理学部

学生の行動規範

- (1) 私たちは、大学の使命及び本学が掲げる基本理念を深く理解し、本学の構成員として学内規則を遵守するとともに、教職員等が行う教育、研究、医療及び社会貢献活動に協力します。
- (2) 私たちは、学生である前に社会の一員であるという意識を決して忘れることなく、法令や社会規範を遵守し、積極的に社会に関わって行動します。
- (3) 私たちは、一人ひとりの人権と人格を尊重し、差別、偏見及びハラスメントにつながる言動は行いません。
- (4) 私たちは、学生の本分は勉学であることを自覚して勉学に励み、自ら研鑽して豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養を身につけるとともに、高度で専門的な知識・技能を修得します。
- (5) 私たちは、知の共同体に集うものとして、これまで本学が継承・蓄積してきた知に対して敬意を払います。
- (6) 私たちは、研究活動の実施及び研究成果の発表においては、社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、常に正直・誠実に判断し、行動します。
- (7) 私たちは、有意義で悔いのない大学生活を送るため、学生の本分を守り、健全な学生生活を習慣としつつ、豊かな人間関係を築くように努めます。

〈山形大学コンプライアンス指針 抜粋〉

目 次

I 理学部の教育目標	2
II 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2
III 概要	4
1. コースカリキュラム	4
2. 各種プログラムと資格	4
3. 卒業までの流れ	5
IV 履修要項	6
1. 授業科目	6
2. 卒業要件	7
3. 卒業研究の履修条件	19
4. 大学院授業科目の早期履修条件	19
5. カリキュラムマップについて	20
6. 各種認定プログラム	30
7. 履修上の注意	31
8. 改正	33
V 修学支援体制	34
VI 学生生活	36
VII 教育職員免許状の取得	37
1. 教育職員免許状の種類及び教科について	37
2. 基礎資格及び最低修得単位表について	37
3. 教職課程登録制度について	37
4. 教育職員免許法施行規則第66条の6において定める科目について	37
5. 介護等の体験について	38
6. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の修得について	38
7. 「教育の基礎的理解に関する科目等」の修得について	41
8. 履修条件について	42
VIII 学芸員となる資格の取得	43
IX 山形大学理学部、工学部、大学院理工学研究科及び大学院有機材料システム 研究科における試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン	45
X 山形大学学部規則（抄）	46
付 小白川キャンパスマップ	52

I 理学部の教育目標

【学部目的】

理学部は、自然科学の基礎的分野の教育・研究を通して幅広い視野と探求力を教授し、豊かな人間性に基づいた責任感と倫理観を持ち、社会の要請に対し、独創性と柔軟性をもって対応できる自然科学の専門的素養を持った人材の育成を目的としています。

【教育目標】

山形大学の教育目標を踏まえ、教育プログラム（理学）では、理学の幅広い知識を教授して自然の真理を探究する柔軟な発想力と広い視野を育て、分野横断的な教育・研究を重視した先進的な専門教育により科学的な思考力・表現力・方法論を修得させます。卒業後、独創性と柔軟性を兼ね備え、様々な分野で人類社会の発展に貢献できる人材の育成を目標としています。

II 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

山形大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（理学）では、基盤共通教育、基盤専門教育及び卒業研究などを通じて、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「学士（理学）」の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性

- (1) 良識ある市民として高い倫理観と責任感を伴った行動ができる。
- (2) 地域社会や国際社会で貢献する意欲をもち、他者の多様性を尊重して、異なる文化や考え方をもち人々と協働できる。

2. 幅広い教養と汎用的技能

- (1) 数学、物理学、化学、生物学、地球科学、情報科学など、幅広い理学の教養と基礎知識を身に付けている。
- (2) 人文科学や社会科学における基本的な知識を身に付けている。
- (3) 日本語及び英語で適切に情報を収集し、それらを活用できる基礎的な語学力を身に付けている。
- (4) 幅広い教養に基づき、社会課題の解決や教育、科学の普及などを通じて、他者と協働しながら社会貢献に取り組める論理的思考力やコミュニケーション能力を身に付けている。

3. 専門分野の知識と技能

- (1) 幅広い理学の基礎学力を身に付けている。
- (2) 選択したコースカリキュラムを中心とした理学の専門的知識を身に付け、その分野の先端的な研究内容を理解し、説明できる能力を身に付けている。
- (3) 専門的な素養を基盤に科学的思考方法に従って、社会が要請する課題を解決する能力を身に付けている。

【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

山形大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育プログラム（理学）では、理学部学生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行い、明確な成績評価方法・基準に基づき評価を行います。

1. 教育課程の編成・実施等

- （1）社会生活における広い視野・コミュニケーション能力・健全な批判精神等の醸成、並びに高等学校教育との接続に留意した理学分野の基礎的教育を基盤共通教育において行う。
- （2）専門分野の知識を修得させるため、講義科目、実験科目、演習科目などを適切に組合せた基盤専門教育のカリキュラムを国際標準に準拠して体系的に編成する。また、課題の解決能力と研究基礎力の向上を図るため卒業研究を配置し、専門分野の最先端にも触れさせる。
- （3）専門分野以外の学問領域や国際交流、地域社会との連携にも関心がもて、幅広い理学の学際的知識が身に付く科目を配置する。
- （4）理学を含む幅広い知識を有し、地域社会や世界が抱える問題の解決に貢献できる実践力を備えた社会人を育成するため、柔軟な発想力と独創性を養成する科目を配置する。
- （5）教育や科学の普及、学術振興に寄与できる職業を目指す学生を対象として、科学の専門的内容とその社会的意義を人々に分かりやすく伝える能力を養成する科目を配置する。
- （6）科学技術の高度な専門的知識・技能を備えた職業人をを目指す学生を対象とした大学院接続プログラムを設け、より高度で実践的な理学の専門知識と研究遂行能力を養成する。

2. 教育方法

- （1）生涯を通じて主体的に学び続ける動機づけとなるような、多様で学際的な知識と技能が身に付く教育を行う。
- （2）自ら課題を発見して解決に向けて探求し、その成果を表現する能力を培う課題解決型・学生主体型授業を拡充する。
- （3）予習・復習を含む自主的な授業時間外学修を促す。

3. 教育評価

- （1）学修成果は到達度が確認できる明確な成績評価方法・基準に従って評価する。
- （2）良識ある市民に求められる知識と技能、さらには主体的・自律的に学修に取り組む姿勢を評価する。

Ⅲ 概要

本学部の教育課程は、自らの興味や適性に合わせて選択する「データサイエンス」「数学」「物理学」「化学」「生物学」「地球科学」の6つのコースカリキュラム、各自の将来像に応じた必要なスキルを伸ばすための科目群及び卒業研究から構成される。各学生は6つのコースカリキュラムから1つを選択して、学理に沿って体系的に学修する。

1. コースカリキュラム

◆ データサイエンスコースカリキュラム

データの概念・理論・特性や、数理モデルにもとづくシミュレーション等の技法を学ぶ。

◆ 数学コースカリキュラム

自然科学の基盤である微分積分と線形代数を学び、その上で代数学、幾何学、解析学の基礎理論と方法を学ぶ。

◆ 物理学コースカリキュラム

自然現象を統一的に理解するための基礎及び専門的な知識を修得し、素粒子・宇宙・物性物理学を学ぶ。

◆ 化学コースカリキュラム

生体分子を含む様々な物質の性質、反応、構造、機能について、原子・分子レベルからその本質を学ぶ。

◆ 生物学コースカリキュラム

生物の多様性や生命の維持の仕組みを理解するために、進化、生態、分類、生殖、発生、遺伝、生理・生化学、細胞機能等について学ぶ。

◆ 地球科学コースカリキュラム

地球の構成物質、地球の歴史、地球環境、自然災害に関する専門知識を深め、グローバルな視点から人間と地球の関わりについて学ぶ。

2. 各種プログラムと資格

◆ 大学院接続プログラム

研究者や地域産業を担う技術者など、高度な専門知識・技能に基づき研究や技術開発に従事して、産業振興や地域社会の発展に貢献する人材の養成を目的としたプログラムである。大学院への進学を前提として、3年次後期から早期に卒業研究に着手し、本学大学院理工学研究科博士前期課程（理学系）に進学を希望する学生は4年次から大学院開講の専門科目を早期に履修するなど、学部・大学院の6年一貫教育を通じて、特定分野における高度な理学の専門的知識と実践的な研究能力を修得する。大学院接続プログラムの履修条件は「Ⅳ 履修要項」の「3. 卒業研究の履修条件」（P 19）に記されている。

◆ 認定プログラム

所定の単位を修得した学生を認定する制度として、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」「サイエンスコミュニケータープログラム」が設けられており、それぞれデータサイエンス及びサイエンスコミュニケーションに関する理解と能力の育成を目的としたプログラムである。詳細は「6. 各種認定プログラム」（P 30）に記されている。

◆ 各種資格

一定の要件を満たすことにより、下表の資格を取得することができる。なお、教員免許状の取得希望者は、教職課程登録を行う必要がある。詳しくは「Ⅶ 教育職員免許状の取得」を参照すること。

資格名	対象	資格の取得に必要な履修要領
教育職員免許状（数学）	データサイエンス・ 数学コースカリキュラム	「Ⅶ 教育職員免許状の取得」を 参照すること
教育職員免許状（理科）	物理学・化学・生物学・ 地球科学コースカリキュラム	「Ⅶ 教育職員免許状の取得」を 参照すること
学芸員	全学生	「Ⅷ 学芸員となる資格の取得」 を参照すること

3. 卒業までの流れ

年次	時期	事項
1 年次	4 月初旬	・ 入学 ・ 新入生オリエンテーション ・ コースカリキュラムのガイダンス
	10 月～11 月頃	・ 教職ガイダンス ・ 教職課程登録の申請
	1～2 月頃	・ コースカリキュラムの選択説明会 ・ コースカリキュラムの申請
	3 月下旬	・ コースカリキュラムの確定
2 年次	4 月初旬	・ コースカリキュラムの履修開始
3 年次	7～8 月頃	・ 卒業研究の研究室配属説明会 ・ 研究室希望申請（全学生） ・ 「大学院接続プログラム」希望申請
	9 月下旬	・ 配属研究室の発表（全学生）
	10 月初旬	・ 卒業研究の履修開始（大学院接続プログラム履修者）
4 年次	4 月初旬	・ 卒業研究の履修開始 ・ 大学院授業科目の早期受講申請（大学院接続プログラム履修者）
	2 月頃	・ 卒業研究発表会 ・ 最終試験
	3 月下旬	・ 卒業

IV 履修要項

1. 授業科目

本学部の授業科目は、基盤共通教育科目、専門教育科目（基盤専門教育科目と卒業研究）、自由科目及びその他の授業科目に区分される。基盤共通教育科目は、導入科目、基幹科目、教養科目、共通科目からなり、詳細については「基盤共通教育案内」に記されている。各科目区分の卒業要件に関する領域名、科目名等は下表のとおりである。基盤専門教育科目は、理学共通科目、理学基礎科目、理学専門科目からなる。

◆理学共通科目

将来を設計し、その実現に向けて必要なポータブルスキル（職種の専門性に関わらず広く活用できるスキル）を修得するための科目群である。キャリアデザイン科目を始め、科学リテラシーやデータ活用力、サイエンスコミュニケーション力、実践英語力を修得するための科目から構成される。

◆理学基礎科目

幅広い理学の基礎学力を身に付けるための科目群である。各コースカリキュラムにおいて必修科目を指定し、理学専門科目を学ぶ上で特に必要となる基礎的知識の修得を目的とする。

◆理学専門科目

選択したコースカリキュラムを中心とした理学の専門的知識を身に付け、先端的な研究内容を理解するための科目群である。

その他の授業科目には、教育の基礎的理解に関する科目等、博物館に関する科目、介護等体験（含事前指導）がある。

科目区分		領域名、科目名等
基盤共通 教育科目	導 入 科 目	「スタートアップセミナー」「みずから学ぶ」 「ライティングスキル」
	基 幹 科 目	「人間を考える・共生を考える」「山形から考える」 「現代を生きる」
	教 養 科 目	「文化と社会」「応用と学際」「自然と科学」
	共 通 科 目	「コミュニケーション・スキル1・2・3」 「情報科学」「健康・スポーツ」「キャリアデザイン」 「サイエンス・スキル」
専 門 教 育 科 目	理学共通科目	別表1に示す授業科目（P 9 参照）
	基盤専門 教育科目	理学基礎科目 別表2に示す授業科目（P 11 参照）
		理学専門科目 別表3-1～3-6に示す授業科目（P 12～17 参照）
	卒 業 研 究	「卒業研究」
自 由 科 目		「2-4 自由科目の卒業要件」に示す授業科目（P 18 参照）
その他の授業科目		「教育の基礎的理解に関する科目等」「博物館に関する科目」「介護等体験（含事前指導）」

2. 卒業要件

本学部を卒業するためには、本学に4年以上在学（ただし、8年を超えることはできない。また、休学期間は、在学期間に算入しない。）し、下表に示す卒業に必要な単位数を修得しなければならない。卒業の資格判定は教授会が行う。

科 目 区 分			卒業に必要な単位数
基盤共通 教育科目		導 入 科 目	4
		基 幹 科 目	6
		教 養 科 目	3 8
		共通科目 サイエンス・スキル コミュニケーション・スキル1 コミュニケーション・スキル2 コミュニケーション・スキル3 情報科学 健康・スポーツ キャリアデザイン	
		計	
専 門 教 育 科 目	基盤専門 教育科目	理 学 共 通 科 目	6
		理 学 基 礎 科 目	1 2
		理 学 専 門 科 目	4 0
	卒 業 研 究		1 0
	計		6 8
自 由 科 目			8
合 計			1 2 4

2-1 基盤共通教育科目の卒業要件と履修方法

- (1) 導入科目については、「スタートアップセミナー」2単位及び「みずから学ぶ」2単位を含む4単位以上を修得すること。
- (2) 基幹科目については、「人間を考える・共生を考える」から2単位、「山形から考える」から2単位及び「現代を生きる」から2単位を修得すること。
- (3) 教養科目と共通科目については、以下の1)～5)の要件を満たすように合わせて38単位以上を修得すること。
 - 1) 教養科目の「文化と社会」と「応用と学際」の両方もしくはいずれか一方から6単位以上を修得すること。また、「自然と科学」から6単位まで、卒業に必要な単位数に含めることができる。
 - 2) 「サイエンス・スキル」については、下表に示すように、各コースカリキュラムにおける必修科目と必要な単位数を定める。
 - 3) 「コミュニケーション・スキル1」については、「英語1」4単位、「英語2」4単位、「英語3」2単位、合わせて10単位を修得すること。
 - 4) 「コミュニケーション・スキル3」は、外国人留学生に対して開設される日本語の科目である。
 - 5) 共通科目については、他学部向けに開講される科目を履修することはできない。

区分		授業科目	開講期 及び 単位数		コースカリキュラム の必修科目（●）						卒業に必要な単位数
					データサイエンス	数学	物理学	化学	生物学	地球科学	
			1 年								
			前	後							
サイエンス・スキル	講義Ⅰ	データサイエンスⅠ	2		●	●	●	●	●	●	6
		数学Ⅰ	2		●	●	●				
		物理学Ⅰ	2				●				
		化学Ⅰ	2					●			
		生物学Ⅰ	2						●		
		地球科学Ⅰ	2							●	
	講義Ⅱ	データサイエンスⅡ		2	●						4
		数学Ⅱ		2	●	●	●				
		物理学Ⅱ		2				●			
		化学Ⅱ		2					●		
		生物学Ⅱ		2						●	
		地球科学Ⅱ		2						●	
	講義Ⅲ	数学Ⅲ		2	●	●	●				データサイエンス・数学・物理学コースカリキュラムは2単位
	実験	共通物理学実験		1							物理学コースカリキュラムは1単位； 化学・生物学・地球科学コースカリキュラムは2単位
		共通化学実験		1					●		
		共通生物学実験	1							●	
		共通地球科学実験	1							●	

2-2 基盤専門教育科目の卒業要件と履修方法

（1）理学共通科目は、「理系のキャリアデザインA」1単位及び「理系のキャリアデザインB」1単位を含む6単位以上を別表1の科目群から修得すること。

別表1

区分	科目群	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数								備考
			1 年		2 年		3 年		4 年		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
理学共通科目	キャリアデザイン	●理系のキャリアデザインA	1								1ターム開講
		●理系のキャリアデザインB			1						2ターム開講
		※インターンシップ					2				
	科学リテラシー	サイエンスセミナー		1							
		クリーンエネルギー概論A			1						1ターム開講
		クリーンエネルギー概論B			1						2ターム開講
		放射線取扱入門						1			
	実践英語力	実践科学英語Ⅰ			2						
		実践科学英語Ⅱ				2					
		コミュニケーション英語Ⅰ			2						
		コミュニケーション英語Ⅱ			2						
		◇多文化コミュニケーション演習			1						
		※海外特別研修	1								
	データ活用力	地域デジタルデザイン思考演習			2						
		活用プログラミング						2			農学部と同時開講
	サイエンスコミュニケーション力	※サイエンスコミュニケーターA					2				
※サイエンスコミュニケーターB							2				
※サイエンスコミュニケーターC						2					
社会創造力	アントレプレナーシップ養成 イノベーション特別講義			2						工学部と同時開講	
そ の 他	△課題研究								2		

●は必修科目

◇は適宜開講

△は大学院接続プログラム履修者用

※で示す科目は実験又は実習科目となり、30時間の授業をもって1単位とする。（P32参照）

- (2) 理学基礎科目及び理学専門科目の履修方法については、コースカリキュラムによって異なる。

なお、教職課程登録者は、3年次以降開講の「6.『教科及び教科の指導法に関する科目』の修得について」の第4表と第5表に示す「各教科の指導法」の科目(P 38, 40)、「7.『教育の基礎的理解に関する科目等』の修得について」の第6表に示す科目(「サイエンスコミュニケーターA」を除く。)(P 41)から合わせて6単位まで理学専門科目の修得単位に含めることができる。

【データサイエンスコースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「微分積分Ⅰ」、「線形代数」、「数理統計学」及び「プログラミング」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、40単位以上を修得すること。ただし、データサイエンスコースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

【数学コースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「微分積分Ⅰ」、「線形代数」、「線形代数演習」及び「集合と位相Ⅰ」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、40単位以上を修得すること。ただし、数学コースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

【物理学コースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「力学」、「電磁気学Ⅰ」、「量子力学Ⅰ」及び「熱力学」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、40単位以上を修得すること。ただし、物理学コースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

【化学コースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「無機化学Ⅰ」、「有機化学Ⅰ」、「分析化学Ⅰ」及び「生物化学Ⅰ」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、必修科目(「分析化学実験」)を含む40単位以上を修得すること。ただし、化学コースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

【生物学コースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「遺伝学Ⅰ」、「細胞生物学Ⅰ」、「進化学Ⅰ」及び「生態学Ⅰ」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、必修科目(「植物生理学」及び「発生生物学」)を含む40単位以上を修得すること。ただし、生物学コースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

【地球科学コースカリキュラム】

- 1) 理学基礎科目(別表2)は、必修科目(「地質・古生物学Ⅰ」、「岩石・鉱物学Ⅰ」、「火山・地球物理学Ⅰ」及び「自然災害科学」)を含む12単位以上を修得すること。
- 2) 理学専門科目(別表3-1~6)は、必修科目(「地球科学野外演習Ⅰ」)を含む40単位以上を修得すること。ただし、地球科学コースカリキュラムの理学専門科目から28単位以上を修得すること。

理学基礎科目及び理学専門科目の履修にあたっては、自身が選択したコースカリキュラムだけでなく、他のコースカリキュラムのカリキュラムツリー(P 12~17)も参照し、系統的に科目を履修できるよう計画を立てること。カリキュラムツリーは、学修の順序や科目間の関係性を図で表したものである。

別表2

区分	科目群	授業科目	開講期 及び 単位数	コースカリキュラムの必修科目(●)						備考
			2年 前期	データサイエンス	数学	物理学	化学	生物学	地球科学	
理学基礎科目	数 理 科 学	微分積分Ⅰ	2	●	●					
		線形代数	2	●	●					
		線形代数演習	2		●					
		集合と位相Ⅰ	2		●					
		数理統計学	2	●						
		プログラミング	2	●						地域教育文化学部 と同時開講
	物 理 学	力学	2			●				
		電磁気学Ⅰ	2			●				
		量子力学Ⅰ	2			●				
	物理学/化学	熱力学	2			●				
	化 学	無機化学Ⅰ	2				●			
		有機化学Ⅰ	2				●			
		分析化学Ⅰ	2				●			
	化学/生物学	生物化学Ⅰ	2				●			
	生 物 学	遺伝学Ⅰ	2					●		
		細胞生物学Ⅰ	2					●		
		進化学Ⅰ	2					●		
		生態学Ⅰ	2					●		
	地 球 科 学	地質・古生物学Ⅰ	2						●	
		岩石・鉱物学Ⅰ	2						●	
		火山・地球物理学Ⅰ	2						●	
		自然災害科学	2						●	

別表3-1

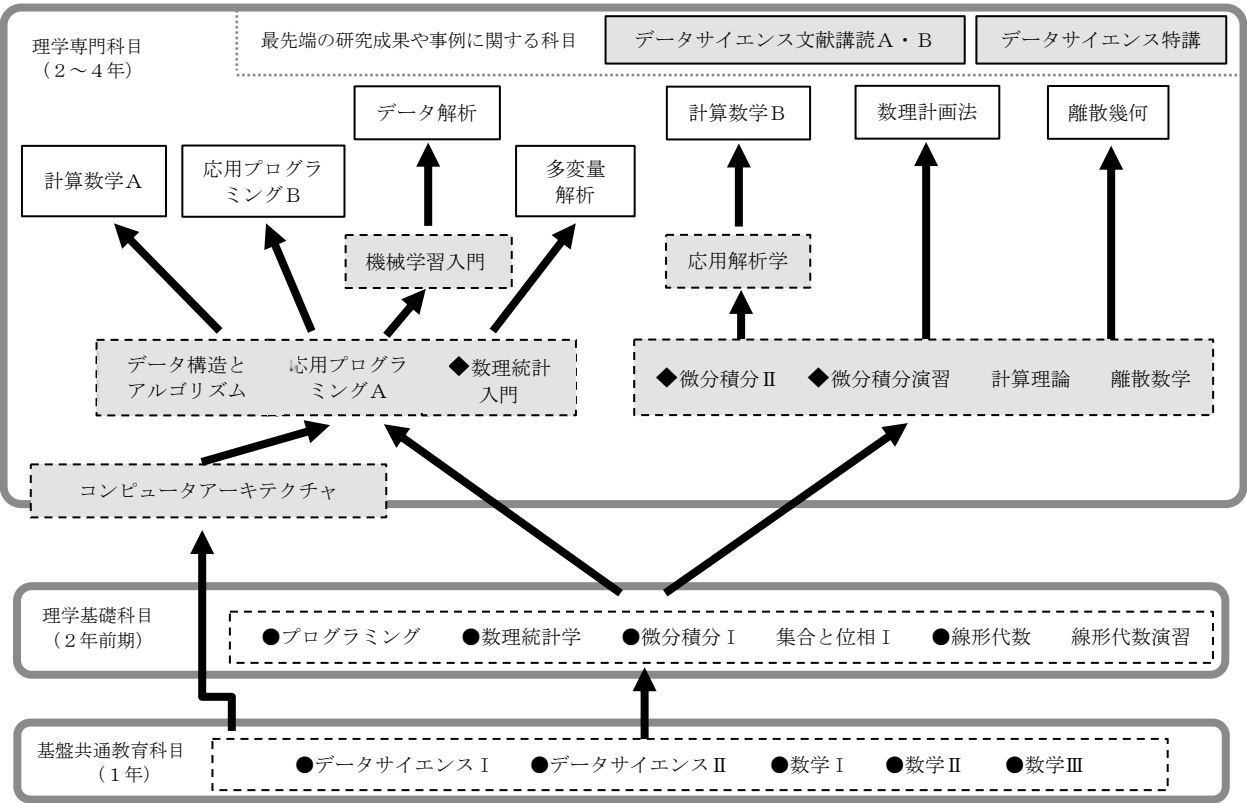
区分	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数						備考
		2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目（データサイエンスコースカリキュラム）	コンピュータアーキテクチャ	2						地域教育文化学部と同時開講
	データ構造とアルゴリズム		2					地域教育文化学部と同時開講
	離散数学		2					
	応用プログラミングA		2					
	計算理論		2					
	機械学習入門			2				
	応用プログラミングB			2				
	応用解析学			2				「微分方程式論」と同時開講
	計算数学A			2				地域教育文化学部と同時開講
	多変量解析			2				地域教育文化学部と同時開講
	計算数学B				2			
	数理計画法				2			
	データ解析				2			
	離散幾何				2			「幾何学B」と同時開講
	データサイエンス文献講読A					2		
	★データサイエンス文献講読B						2	
	◇データサイエンス特講A					1		
	◇データサイエンス特講B					1		
◇データサイエンス特講C					1			
◇データサイエンス特講D					1			

◇は適宜開講

★は大学院接続プログラムの履修者が3年次に履修できる。

カリキュラムツリー（データサイエンスコースカリキュラム）

- 必修科目
- ◆数学コースカリキュラムの理学専門科目



注）カリキュラムツリーにおいて、各科目ナンバリングは以下のとおり表記する。（全コースカリキュラム共通）



別表3-2

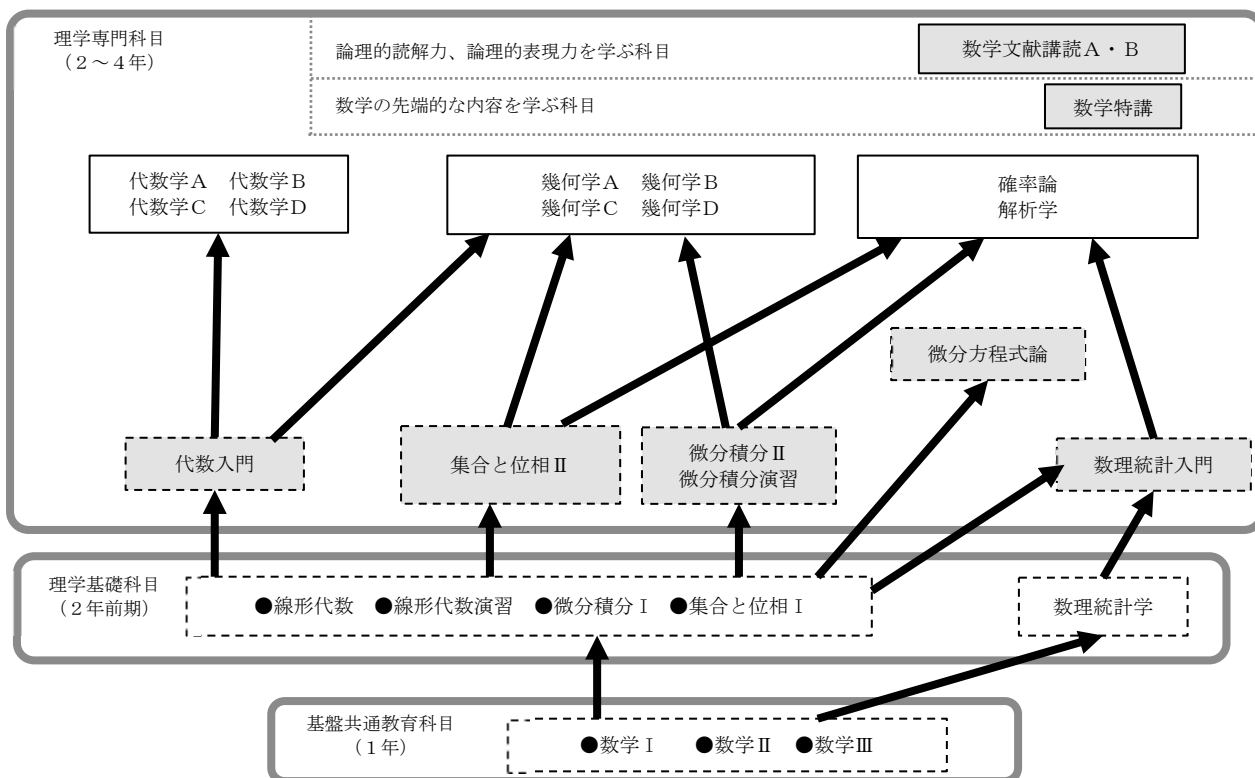
区分	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数						備考
		2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目 (数学コースカリキュラム)	数理統計入門		2					
	微分積分Ⅱ		2					
	微分積分演習		2					
	集合と位相Ⅱ		2					
	代数入門		2					
	代数学A			2				
	代数学C			2				
	幾何学A			2				
	幾何学C			2				
	解析学			2				
	微分方程式論			2				「応用解析学」と同時開講
	確率論				2			
	代数学B				2			
	代数学D				2			
	幾何学B				2			「離散幾何」と同時開講
	幾何学D				2			
	数学文献講読A					2		
	★数学文献講読B						2	
	◇数学特講A					1		
	◇数学特講B					1		
◇数学特講C					1			
◇数学特講D					1			

◇は適宜開講

★は大学院接続プログラムの履修者が3年次に履修できる。

カリキュラムツリー（数学コースカリキュラム）

●必修科目



別表3-3

区分	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数						備考
		2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目（物理学コースカリキュラム）	量子力学演習Ⅰ	2						
	解析力学		2					
	力学演習		2					
	電磁気学Ⅱ		2					
	電磁気学演習		2					
	量子力学Ⅱ		2					
	物理数学		2					
	※物理学実験Ⅰ		2					
	熱・統計力学Ⅰ			2				
	熱・統計力学演習			2				
	量子力学演習Ⅱ			2				
	放射線物理学			2				
	※物理学実験Ⅱ			2				
	電磁気学・相対論			2				
	熱・統計力学Ⅱ				2			
	量子力学Ⅲ				2			
	現代天文学入門				2			
	物性物理学				2			
	素粒子原子核入門				2			
	物理学セミナー				2			
	物理学文献講読A					2		
	★物理学文献講読B						2	
	◇物理学特講A					1		
◇物理学特講B					1			
◇物理学特講C					1			
◇物理学特講D					1			

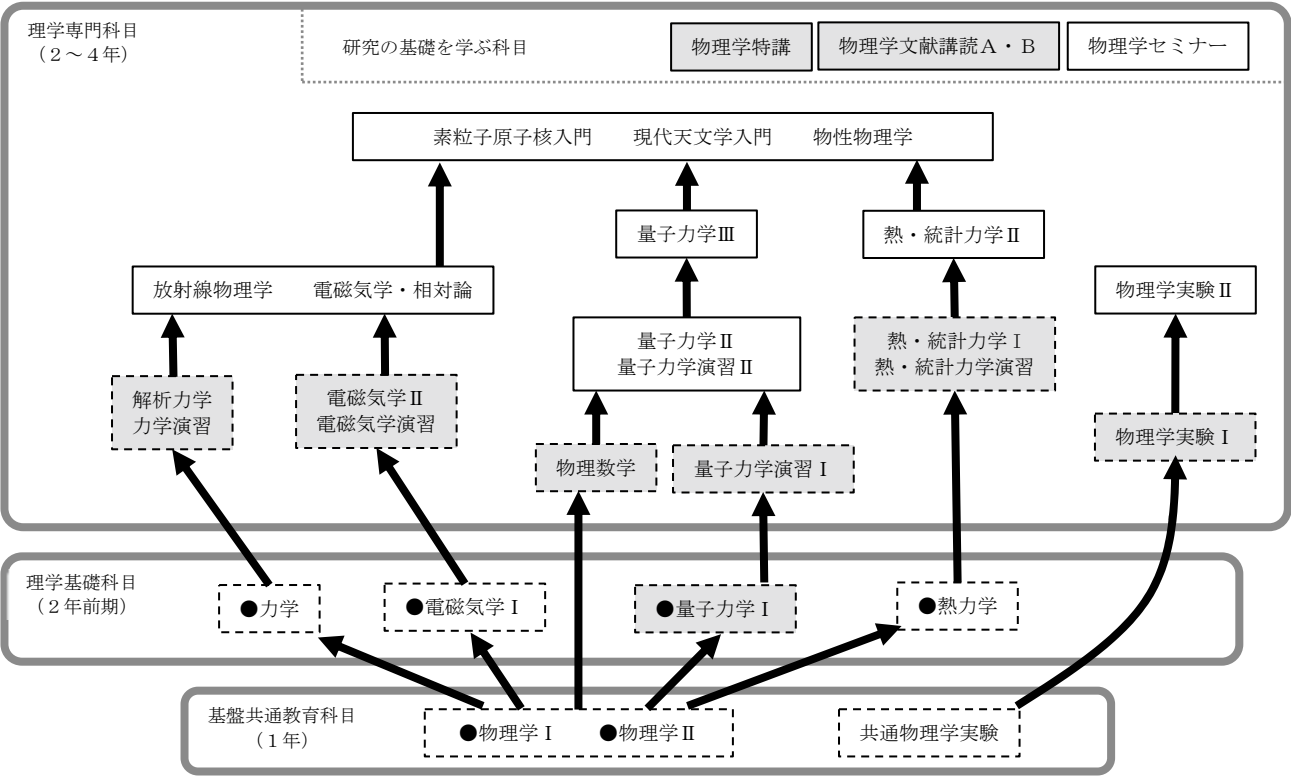
◇は適宜開講

※は実験又は実習科目となり、30時間の授業をもって1単位とする。（P32参照）

★は大学院接続プログラムの履修者が3年次に履修できる。

カリキュラムツリー（物理学コースカリキュラム）

●必修科目



別表3-4

開 講 期 及 び 単 位 数								備考
区分	授業科目	2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目 (化学コースカリキュラム)	●※分析化学実験	2						
	物理化学Ⅰ		2					
	無機化学Ⅱ		2					
	有機化学Ⅱ		2					
	分析化学Ⅱ		2					
	生物化学Ⅱ		2					「細胞生物学Ⅱ」と同時開講
	※物理化学実験		2					3ターム開講
	※生物化学実験		2					4ターム開講
	※無機化学実験			2				1ターム開講
	※有機化学実験			2				2ターム開講
	物理化学Ⅱ			2				
	無機化学Ⅲ			2				
	有機化学Ⅲ			2				
	分析化学Ⅲ			2				
	生物化学Ⅲ			2				
	物理化学Ⅲ				2			
	無機化学Ⅳ				2			
	有機化学Ⅳ				2			
	分析化学Ⅳ				2			
	高分子化学				2			
	化学文献講読A					2		
	★化学文献講読B						2	
	◇化学特講A					1		
	◇化学特講B					1		
	◇化学特講C					1		
	◇化学特講D					1		

●は化学コースカリキュラムの必修科目

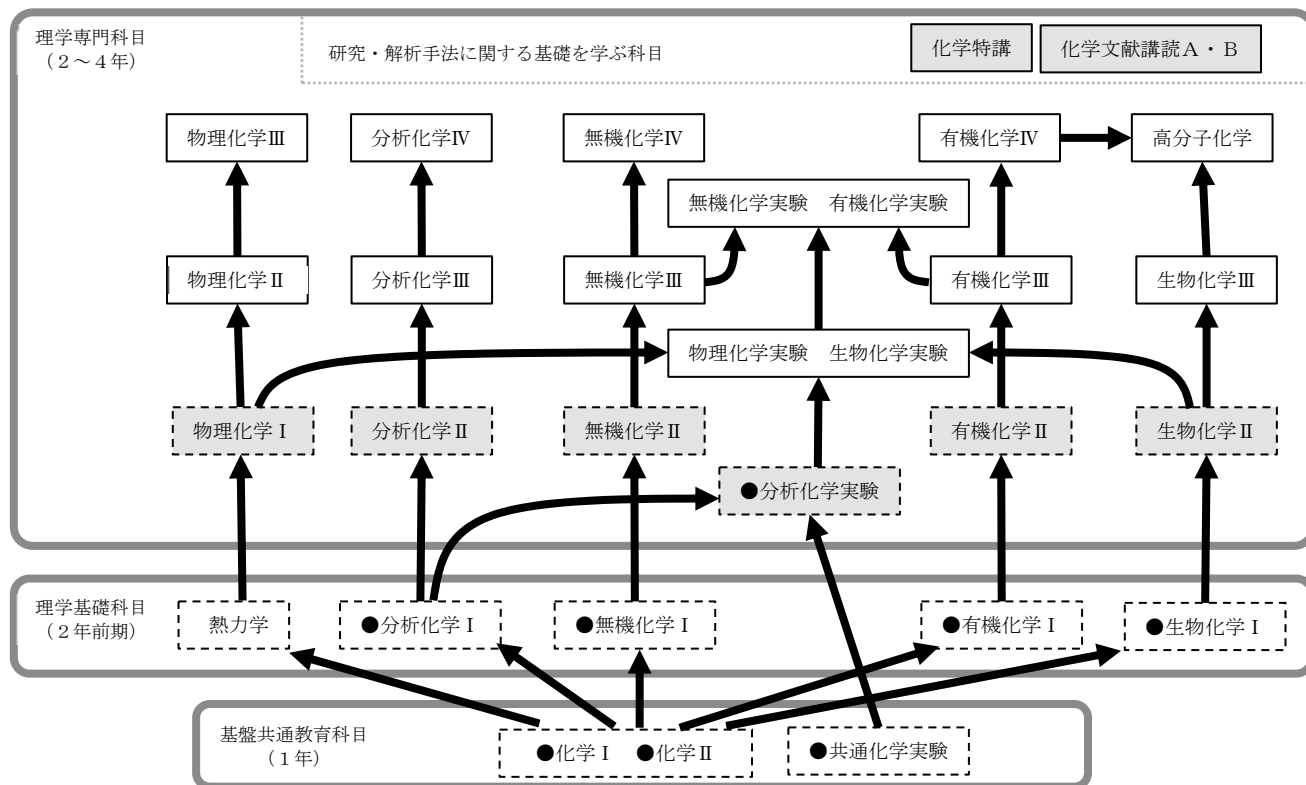
◇は適宜開講

※は実験又は実習科目となり、30時間の授業をもって1単位とする。（P32参照）

★は大学院接続プログラムの履修者が3年次に履修できる。

カリキュラムツリー（化学コースカリキュラム）

●必修科目



別表3-5

区分	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数						備考
		2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目（生物学コースカリキュラム）	※臨海実習	1						
	細胞生物学Ⅱ		2					「生物化学Ⅱ」と同時開講
	遺伝学Ⅱ		2					
	系統分類学		2					
	●植物生理学		2					
	●発生生物学		2					
	基礎生物学演習		2					
	生物英語演習		2					
	動物生理学			2				
	生態学Ⅱ			2				
	先端の生物科学研究法			2				
	※分類学実習			1				
	動物生理学演習			2				
	植物生理学演習			2				
	発生生物学演習			2				
	生態学演習			2				
	遺伝学演習				2			
	進化学Ⅱ				2			
	生物統計学演習				2			
	生物学文献講読A				2			
	生物学文献講読B					2		
	◇生物学特講A					1		
	◇生物学特講B					1		
	◇生物学特講C					1		
	◇生物学特講D					1		

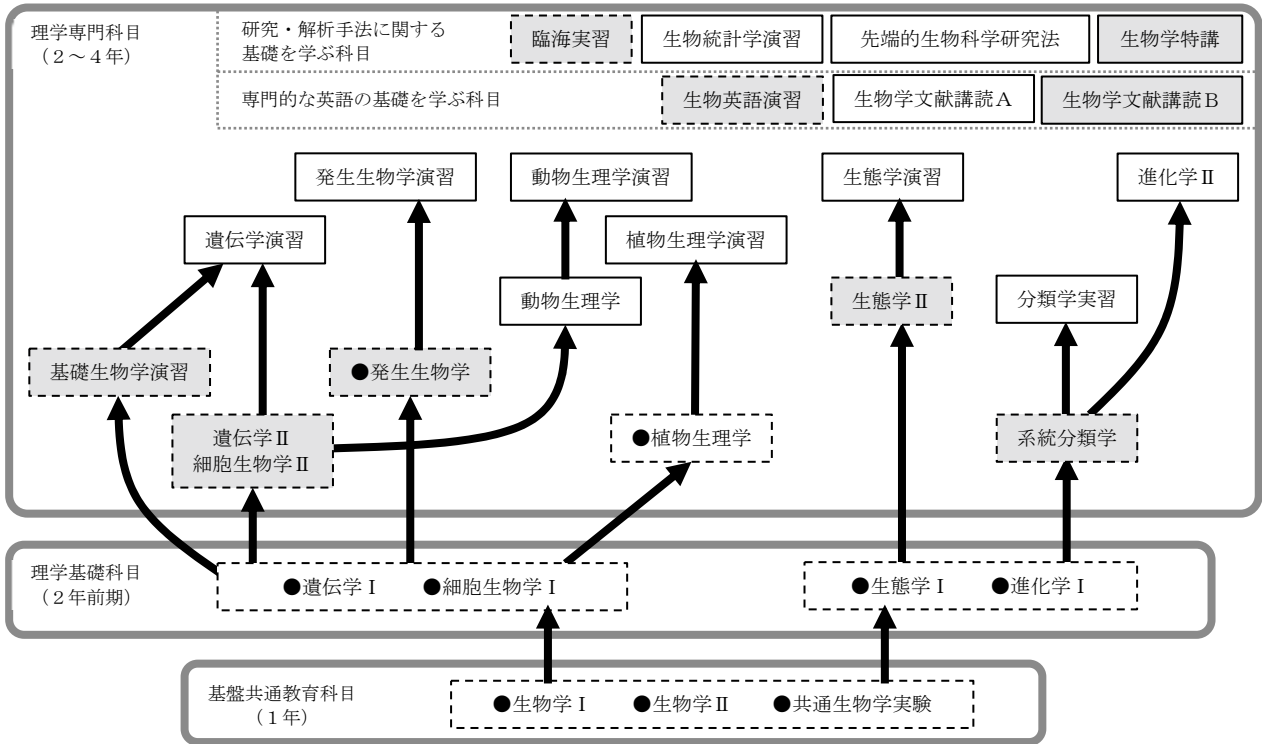
●は生物学コースカリキュラムの必修科目

◇は適宜開講

※は実験又は実習科目となり、30時間の授業をもって1単位とする。（P32参照）

カリキュラムツリー（生物学コースカリキュラム）

●必修科目



別表3-6

区分	授業科目	開 講 期 及 び 単 位 数						備考
		2 年		3 年		4 年		
		前	後	前	後	前	後	
理学専門科目 (地球科学コースカリキュラム)	●地球科学野外演習Ⅰ	2						
	地質・古生物学Ⅱ		2					
	岩石・鉱物学Ⅱ		2					
	火山・地球物理学Ⅱ		2					
	地球科学野外演習Ⅱ		2					
	地質・古生物学演習		2					
	岩石・鉱物学演習		2					
	文献調査法			2				
	地球科学野外演習Ⅲ			2				
	地質・古生物学Ⅲ			2				
	火山・地球物理学Ⅲ			2				
	地球科学研究法Ⅰ			2				
	火山・地球物理学演習			2				
	岩石・鉱物学Ⅲ			2				
	地球連続体力学				2			
	地球年代学				2			
	環境地質学				2			
	地球科学研究法Ⅱ				2			
	※野外巡検				4			
	地球科学文献講読A				2			
	地球科学文献講読B					2		
	◇地球科学特講A					1		
◇地球科学特講B					1			
◇地球科学特講C					1			
◇地球科学特講D					1			

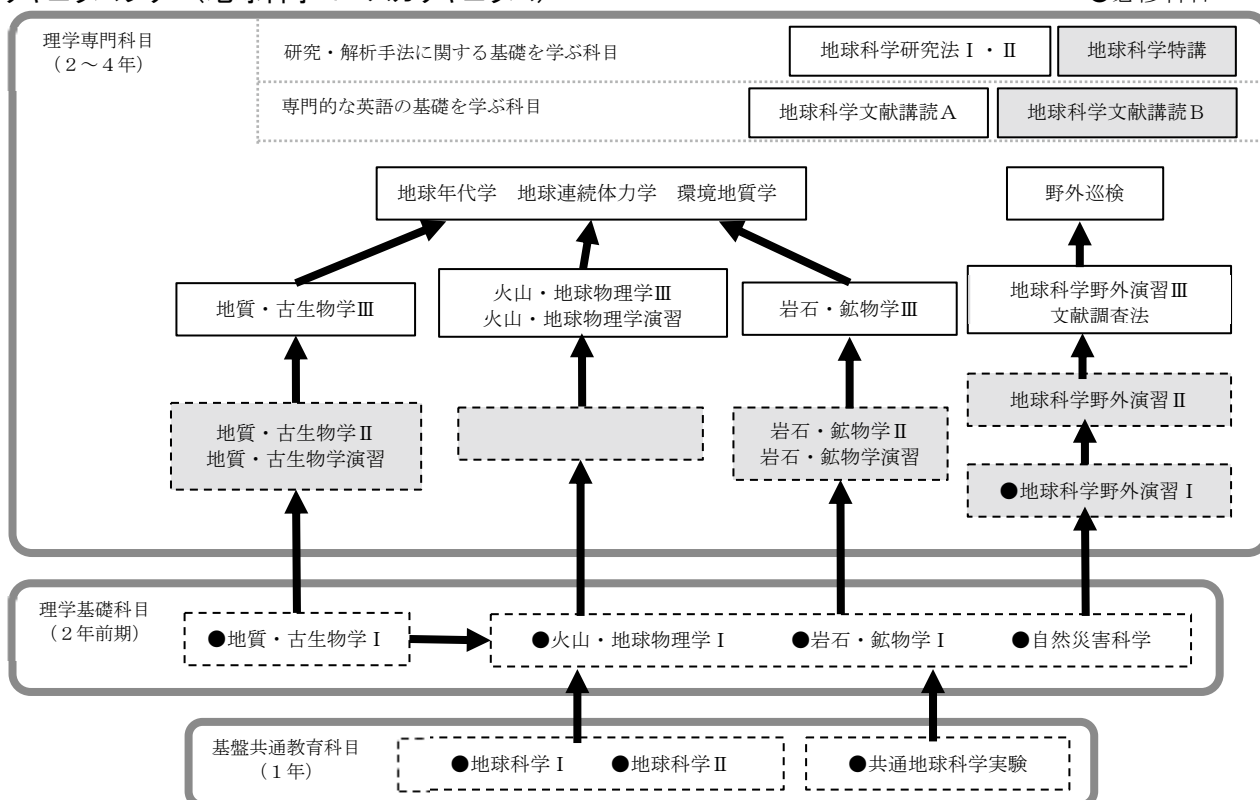
●は地球科学コースカリキュラムの必修科目

◇は適宜開講

※は実験又は実習科目となり、30時間の授業をもって1単位とする。（P32参照）

カリキュラムツリー（地球科学コースカリキュラム）

●必修科目



2－3 卒業研究の卒業要件

「卒業研究」については、10単位を修得すること。履修にあたっては、「3. 卒業研究の履修条件」（P 19）を参照すること。

2－4 自由科目の卒業要件

自由科目については、8単位を修得すること。自由科目とは、次の科目である。

- (1) 基盤共通教育科目のうち、導入科目、教養科目及び共通科目から卒業要件単位数を超えて修得した科目。ただし、教養科目の「自然と科学」の科目、他学部向けに開講される共通科目を除く。
- (2) 理学共通科目、理学基礎科目、理学専門科目のうち、卒業要件単位数を超えて修得した科目。
- (3) 上記以外の本学開講科目。ただし、「6.『教科及び教科の指導法に関する科目』の修得について」の第4表と第5表に示す「各教科の指導法」の科目（P 38, 40）、「7.『教育の基礎的理解に関する科目等』の修得について」の第6表に示す科目（P 41）、「介護等体験（含事前指導）」及び「博物館に関する科目」（P 43）を除く。

3. 卒業研究の履修条件

「卒業研究」を4年次から履修できる者は、以下の条件をすべて満たしている者に限る。

- (1) 本学に3年以上在学していること。
- (2) 卒業に必要な基盤共通教育科目48単位を修得していること。
- (3) 基盤専門教育科目のうち卒業に必要な理学共通科目6単位及び理学基礎科目10単位以上、並びに理学専門科目32単位以上を修得していること。
- (4) 卒業に必要な124単位のうち106単位以上を修得していること。

大学院接続プログラム

「大学院接続プログラム」の履修を希望する者で、3年次前期終了時に以下の条件をすべて満たしている者は、3年次の後期から履修を開始できる。^注

- (1) 本学に2年半在学していること。
- (2) 教職課程登録を行っていないこと。
- (3) 卒業に必要な基盤共通教育科目48単位を修得していること。
- (4) 基盤専門教育科目のうち卒業に必要な理学共通科目6単位及び理学基礎科目12単位、並びに理学専門科目24単位以上を修得していること。
- (5) 卒業に必要な124単位のうち98単位以上を修得し、かつ、通算GPAが2.80以上であること。

科 目 区 分			卒業研究履修条件		
				大学院接続プログラムの履修条件	
基盤共通教育科目			導 入 科 目	4	4
			基 幹 科 目	6	6
			教 養 科 目	3 8	3 8
			共 通 科 目		
			計		4 8
専門教育科目	基盤専門教育科目	理 学 共 通 科 目	6	6	
		理 学 基 礎 科 目	1 0 以上	1 2	
		理 学 専 門 科 目	3 2 以上	2 4 以上	
	卒 業 研 究				
	計		4 8 以上	4 2 以上	
自 由 科 目			*	*	
合 計			1 0 6	9 8	

*：卒業に必要な自由科目8単位まで卒業研究履修条件に含めることができる。

4. 大学院授業科目の早期履修条件

大学院接続プログラム履修者のうち、3年次終了時に以下の条件をすべて満たしている者は、本学大学院理工学研究科博士前期課程（理学系）の授業科目を4年次から早期に履修することができる。^注

- (1) 本学に3年在学していること。
- (2) 卒業に必要な124単位のうち117単位以上を修得していること。
履修を希望する者は、「7. 履修上の注意」の「7-13 大学院授業科目の早期受講制度について」（P33）を参照すること。

注) 留学等の理由から、記載された年次よりも遅れて履修を希望する場合に、学部長が履修を許可することがある。

5. カリキュラムマップについて

科目ナンバリング（科目の水準と順次性を示す）

100 番：初級レベル 200 番：中級レベル 300 番：上級レベル 400 番：卒業研究レベル

5-1 理学部理学科カリキュラムマップ

学位授与方針（D P）		100番
豊かな人間性と 社会性	(1) 良識ある市民として高い倫理観と責任感を伴った行動ができる。	◎導入科目 ◎理系のキャリアデザインA
	(2) 地域社会や国際社会で貢献する意欲をもち、他者の多様性を尊重して、異なる文化や考え方をもつ人々と協働できる。	◎基幹科目 ○理系のキャリアデザインA
幅広い教養と 汎用的技能	(1) 数学、物理学、化学、生物学、地球科学、情報科学など、幅広い理学の教養と基礎知識を身に付けている。	◎教養科目(自然と科学) ◎サイエンス・スキル ○サイエンスセミナー
	(2) 人文科学や社会科学における基本的な知識を身に付けている。	◎教養科目(文化と社会、応用と学際) ○基幹科目
	(3) 日本語及び英語で適切に情報を収集し、それらを活用できる基礎的な語学力を身に付けている。	◎英語1
	(4) 幅広い教養に基づき、社会課題の解決や教育、科学の普及などを通じて、他者と協働しながら社会貢献に取り組める論理的思考力やコミュニケーション能力を身に付けている。	◎基幹科目 ○導入科目 ○教養科目
専門分野の知識 と技能	(1) 幅広い理学の基礎学力を身に付けている。	◎理学基礎科目
	(2) 選択したコースカリキュラムを中心とした理学の専門的知識を身に付け、その分野の先端的な研究内容を理解し、説明できる能力を身に付けている。	
	(3) 専門的な素養を基盤に科学的思考方法に従って、社会が要請する課題を解決する能力を身に付けている。	

◎：D P 達成のために特に重要な科目または科目区分等

○：D P 達成のために重要な科目または科目区分等

200番	300番	400番
◎理系のキャリアデザインB		
○理系のキャリアデザインB	○インターンシップ ○多文化コミュニケーション演習 ○海外特別研修	○卒業研究
○クリーンエネルギー概論A ○クリーンエネルギー概論B		
○クリーンエネルギー概論A ○クリーンエネルギー概論B		
◎英語2 ◎英語3 ○クリーンエネルギー概論B ○実践科学英語Ⅰ △実践科学英語Ⅱ ○コミュニケーション英語Ⅰ	△多文化コミュニケーション演習 △海外特別研修 △コミュニケーション英語Ⅱ	○卒業研究
○クリーンエネルギー概論A ○クリーンエネルギー概論B ○地域デジタルデザイン思考演習 ○実践科学英語Ⅰ △実践科学英語Ⅱ ○アントレプレナーシップ養成 イノベーション特別講義	○インターンシップ ○サイエンスコミュニケーターA ○サイエンスコミュニケーターB ○サイエンスコミュニケーターC ○海外特別研修	○卒業研究
△理学専門科目	△放射線取扱入門	
◎理学専門科目 ① データサイエンスコースカリキュラム ④ 化学コースカリキュラム ② 数学コースカリキュラム ⑤ 生物学コースカリキュラム ③ 物理学コースカリキュラム ⑥ 地球科学コースカリキュラム		◎卒業研究
○地域デジタルデザイン思考演習	○活用プログラミング	◎卒業研究

△：DP達成のために履修することが望ましい科目または科目区分等

5-2 各コースカリキュラムにおける学修成果（学修・教育の到達目標）とカリキュラムマップ

◎：学位授与方針（D P）達成のために特に重要な理学専門科目 ○：学位授与方針（D P）達成のために重要な理学専門科目

◆ データサイエンスコースカリキュラム

学修成果
データ解析に必要な数学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 数理学の基本的な内容について理解できる。 (2) 離散数学・組み合わせ論における主要な基礎的概念について理解できる。 (3) 様々な分野の情報・データ解析の内容を把握するのに必要な数学を身に付けている。 (4) 代数構造の持つ機能に注目して議論ができる。 (5) 自然現象や社会現象を記述する基本的な言葉である、微分方程式の理論の基本を理解することができる。
統計科学を用いた様々なデータ解析手法に関する基本的知識と発展的事項 (1) 様々な確率分布の概念・性質や適用例について理解できる。 (2) 統計量がどのように定義されるか、また推定・仮説検定の方法を理解できる。 (3) 多変量解析における代表的手法を理解し、実データへの適用及び結果の解釈をすることができる。 (4) 社会に溢れている複雑で大規模なデータを、様々な局面において適切に分析できる。 (5) 機械学習の様々な手法を理解し、与えられたデータにどの手法が適当であるかを判断することができる。
情報科学に関する基本的知識と発展的事項 (1) プログラミング言語の取り扱いに習熟し、これを適切に活用することができる。 (2) コンピュータのハードウェアに関する技術について説明できる。 (3) 情報の表現・蓄積・管理について説明できる。 (4) 計算モデルと計算モデル間の関係に関する原理、アルゴリズムの設計方法、計算の限界や効率に関する原理を理解できる。 (5) 情報セキュリティ技術に関する数学的基盤について説明できる。 (6) 線形計画法の計算・アルゴリズムを理解できる。 (7) 情報の変換と伝達の原理を説明できる。
数値計算・シミュレーションに関する基本的知識と発展的事項 (1) シミュレーションの計算・アルゴリズムを理解できる。 (2) 数値解析学を使って近似的に問題を解き、与えられた対象の性質を調べることができる。 (3) 設計された系の挙動を予測し、制御する、あるいは、系の効果を最適にする学術を理解できる。
データサイエンスに関する最先端の研究成果や事例に関する理解 (1) 専門的分野で必要とされる基礎的知識を理解・説明できる。 (2) 基本法則により、各分野の現象を理解・説明できる。 (3) 専門分野の歴史的発展を説明できる。 (4) 専門的研究に必要な研究手法の原理を理解・説明できる。 (5) データサイエンスに関する最先端の研究成果や事例について説明できる。

△：学位授与方針（DP）達成のために履修することが望ましい理学専門科目 ■：コースカリキュラムの基礎として重要な理学基礎科目

100番	200番	300番	400番
■微分積分Ⅰ ■線形代数	◎離散数学 ◎応用解析学	○離散幾何	
■微分積分Ⅰ ■線形代数 ■数理統計学	◎機械学習入門	○多変量解析 ○データ解析	
■線形代数 ■プログラミング	◎コンピュータアーキテクチャ ◎データ構造とアルゴリズム ◎応用プログラミングA ◎応用プログラミングB ◎計算理論	○計算数学A ○数理計画法	
■微分積分Ⅰ ■線形代数 ■プログラミング		○計算数学B	
		○多変量解析 ○計算数学A ○計算数学B ○数理計画法 ○データ解析	◎データサイエンス文献講読A ◎データサイエンス文献講読B △データサイエンス特講A △データサイエンス特講B △データサイエンス特講C △データサイエンス特講D

◎：学位授与方針（D P）達成のために特に重要な理学専門科目 ○：学位授与方針（D P）達成のために重要な理学専門科目

◆ 数学コースカリキュラム

学修成果
高等数学を学ぶために必要な知識と計算力 (1) ベクトル、行列、固有値・固有ベクトル、線形写像、線形空間の基底の計算ができる。 (2) 基本的な極限計算および微分や積分の計算ができる。 (3) 群・環・体という代数概念の存在を知り、具体的な代数計算ができる。 (4) 正しく明確な議論を展開し、自らの主張を分かりやすく伝えることができる。
高等数学の基礎知識 (1) 論理や集合・写像などの基礎的な知識を身に付け活用できる。 (2) ε - δ 論法など「極限」「連続性」「微分可能性」を厳密に扱うことができる。 (3) 多変数関数の微積分に関する基本的な性質や定理を説明できる。 (4) 位相空間に関する基本的な性質や定理を説明できる。 (5) 数理統計に関する基本的事項について説明し、具体例の計算ができる。
代数学に関する専門知識と発展的事項 (1) 部分群や準同型など群に関する基本的な事項について説明できる。 (2) イデアルや準同型など環に関する基本的な事項について説明できる。 (3) 環上の加群、準同型、表現行列に関する基本的な事項について説明できる。 (4) 体、代数拡大、最小多項式、共役写像、ガロア群の定義や性質を説明できる。 (5) 以上の事柄について例や具体例の計算ができる。
解析学に関する専門知識と発展的事項 (1) 複素微分、複素積分の基本的な性質や定理を記述できる。 (2) 留数の計算や留数を用いた積分計算ができる。 (3) 確率論の基本概念や事項を理解し、さらに測度の基本的性質を正しく使うことができる。 (4) 積分の基本性質や定理を正しく使うことができる。 (5) 確率論の基礎を数学的な枠組みで理解できる。
幾何学に関する専門知識と発展的事項 (1) 曲線や曲面における幾何学的量の定義や諸性質を理解し、具体例での計算ができる。 (2) グラフに関する基本的な事項を理解し、活用できる。 (3) オイラー標数やホモロジー群などの幾何学的な量を計算できる。 (4) 不変量を用いて図形の違いを説明できる。 (5) フーリエ級数を用いて閉曲線の性質を調べることができる。

◆ 物理学コースカリキュラム

学修成果
力学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 力学の基本法則と概念を系統的に理解できる。 (2) 基本法則を、微分・積分、線形代数を利用し、説明できる。 (3) 基本法則を利用し、巨視的な系での物体の運動を説明できる。 (4) 物理量の保存則を理解し、物体の運動に適用できる。
電磁気学に関する基本的知識と発展的事項 (1) マクスウェル方程式を理解し、関係する現象を説明できる。 (2) 電磁場の概念と電磁相互作用について説明できる。 (3) 電気回路の仕組みを理解し、説明できる。 (4) 特殊相対論を理解し、時間の遅れ等の現象を説明できる。 (5) 必要な数学（ベクトル解析等）を説明・使用できる。
熱力学・統計力学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 熱力学の基本法則を理解し、熱現象を説明できる。 (2) 熱現象を原子・分子の運動から理解し、統計力学の手法を説明できる。 (3) 古典的・量子的統計性を説明でき、対応する現象に適用できる。
量子力学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 量子論の概念形成の歴史を説明できる。 (2) シュレーディンガー方程式を理解し、微視的な系での粒子運動を説明できる。 (3) 不確定性原理等の原理・経験則を説明できる。 (4) 量子力学の概念を用いて、物理量・物理状態を説明できる。 (5) 必要な数学（複素関数論等）を説明・使用できる。
物理学実験に関する基本的知識と発展的事項 (1) 基本的な実験原理を理解し、説明できる。 (2) 適切に器具等を選択し、実験計画をたて、実施できる。 (3) 測定対象の物理現象の本質を理解できる。 (4) 実験の不確かさを推定し、原因を理解できる。 (5) 実験結果の計算機による解析、定量的な予測ができる。 (6) 実験結果をレポートにまとめることができる。 (7) 協力関係を築きながら、問題の解決にあたることことができる。
現代物理学の専門的分野に関する基本的知識と発展的事項 (1) 専門的分野で必要とされる基礎的知識を理解・説明できる (2) 基本法則により、各分野の物理現象を理解・説明できる。 (3) 専門分野の歴史的発展を説明できる。 (4) 専門的研究に必要な研究手法の原理を理解・説明できる。

△：学位授与方針（D P）達成のために履修することが望ましい理学専門科目 ■：コースカリキュラムの基礎として重要な理学基礎科目

100番	200番	300番	400番
■線形代数 ■線形代数演習 ■微分積分Ⅰ	◎微分積分Ⅱ ○微分積分演習 ○代数入門		○数学文献講読A ○数学文献講読B △数学特講A～D
■集合と位相Ⅰ ■微分積分Ⅰ ■数理統計学	◎集合と位相Ⅱ ◎微分積分Ⅱ ○微分積分演習 ○数理統計入門		
■線形代数 ■線形代数演習 ■微分積分Ⅰ ■集合と位相Ⅰ	○代数入門	◎代数学A ◎代数学B ◎代数学C ◎代数学D	
■線形代数 ■線形代数演習 ■微分積分Ⅰ ■集合と位相Ⅰ ■数理統計学	◎微分積分Ⅱ ○微分積分演習 ○集合と位相Ⅱ ○数理統計入門 ○微分方程式論	◎確率論 ◎解析学	
■線形代数 ■線形代数演習 ■微分積分Ⅰ ■集合と位相Ⅰ	◎微分積分Ⅱ ◎集合と位相Ⅱ ○代数入門 ○微分積分演習	◎幾何学A ◎幾何学B ◎幾何学C ◎幾何学D	

100番	200番	300番	400番
■力学	◎解析力学 ◎力学演習		
■電磁気学Ⅰ	◎電磁気学Ⅱ ◎電磁気学演習	◎電磁気学・相対論	
■熱力学	◎熱・統計力学Ⅰ ◎熱・統計力学演習	◎熱・統計力学Ⅱ	
	■量子力学Ⅰ ◎量子力学演習Ⅰ ○物理数学	◎量子力学Ⅱ ◎量子力学演習Ⅱ ○量子力学Ⅲ	
	◎物理学実験Ⅰ	◎物理学実験Ⅱ	
		○放射線物理学 ○現代天文学入門 ○物性物理学 ○素粒子原子核入門 △物理学セミナー	○物理学文献講読A ○物理学文献講読B △物理学特講A △物理学特講B △物理学特講C △物理学特講D

◎：学位授与方針（D P）達成のために特に重要な理学専門科目 ○：学位授与方針（D P）達成のために重要な理学専門科目

◆ 化学コースカリキュラム

学修成果
分析化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 化学平衡を理解し、関係する現象を説明できる。 (2) 酸・塩基の強さ、硬さの概念を理解し、説明できる。 (3) 分析機器の仕組みを理解し、説明できる。 (4) 化学分析に必要な数学を説明・使用できる。
有機化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 有機化合物の構造に関する基礎的な事項を理解し、説明できる。 (2) 有機化合物の物性に関する基礎的な事項を理解し、説明できる。 (3) 有機化合物の反応を反応機構を基に説明できる。 (4) 有機化合物に関する分光学的手法を用いた解析法について理解し、説明できる。 (5) 有機合成における実験器具の取り扱いと操作法について習熟している。
無機化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 基本的な原子・分子の電子構造と化学反応を関連づけて説明できる。 (2) 典型金属・非金属の性質と諸反応について説明できる。 (3) ウェルナー型金属錯体の電子構造・電子スペクトルについて説明できる。 (4) ウェルナー型錯体の諸反応について説明できる。 (5) 有機金属錯体の電子構造と諸反応について説明できる。 (6) 生体における金属元素の役割や金属酵素・金属タンパク質の活性中心の構造と働きについて説明できる。
物理化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 熱力学・熱化学の基礎を理解し、物質のマクロな変化を説明できる。 (2) 量子力学・量子化学の基礎を理解し、物質のミクロな取り扱いを説明できる。 (3) 基礎数学を用いて物理化学的に化学現象の考察を行える。 (4) 構造化学や計算化学の基礎を理解し、概念を説明できる。
生物化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生体分子の構造や物性を説明できる。 (2) 遺伝子の発現の制御機構を理解し、説明できる。 (3) 酵素反応の反応速度論を理解し、説明できる。 (4) 生体分子の精製方法の原理を理解し、説明できる。 (5) 細胞内の物質代謝/エネルギー生産について説明できる。
化学的研究に関する基礎的知識と発展的事項 (1) 専門的分野で必要とされる基礎的知識を理解・説明できる。 (2) 基本法則により、各分野の化学現象を理解・説明できる。 (3) 専門分野の歴史的発展を説明できる。 (4) 専門的研究に必要な研究手法の原理を理解・説明できる。 (5) 専門的研究に必要な情報を英語で理解できる。

◆ 生物学コースカリキュラム

学修成果
生物の化学的側面に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物を構成する物質を理解し、説明できる。 (2) 生物を構成する主要な物質の合成に関する事象を理解し、説明できる。 (3) 遺伝子発現に関する事象を理解し、説明できる。
生物の代謝・生理に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生命活動の基礎である細胞内の代謝系を理解し、説明できる。 (2) 個体内の生理に関する事象を理解し、説明できる。
生物の発生に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物の生殖に関する事象を理解し、説明できる。 (2) 個体発生に関する事象を理解し、説明できる。
生物の遺伝に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物の遺伝に関する事象を理解し、説明できる。
生物の生態に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物と環境の関係を理解し、それらに関連する理論を説明できる。 (2) 生物間の関係を理解し、それらに関連する理論を説明できる。
生物の進化に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物進化の実態を理解し、関連する理論を説明できる。 (2) 生物多様性の実態を理解し、生物の系統分類体系を説明できる。
生物学の研究・解析手法に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物学の研究に用いる研究・解析手法を理解し、説明できる。 (2) 研究で得られたデータを解析できる。 (3) 生物学の先端的研究内容について理解し、説明できる。
生物学で用いられる英語に関する基本的知識と発展的事項 (1) 生物学の英語文献の読解に必要な英語を理解し、最新の文献から必要な情報を得る事ができる。

△：学位授与方針（DP）達成のために履修することが望ましい理学専門科目 ■：コースカリキュラムの基礎として重要な理学基礎科目

100番	200番	300番	400番
■分析化学Ⅰ	◎分析化学Ⅱ ◎分析化学実験	○分析化学Ⅲ ○分析化学Ⅳ	
■有機化学Ⅰ	◎有機化学Ⅱ	○有機化学Ⅲ ○有機化学Ⅳ ○有機化学実験	
■無機化学Ⅰ	◎無機化学Ⅱ	○無機化学Ⅲ ○無機化学Ⅳ ○無機化学実験	
■熱力学	◎物理化学Ⅰ	○物理化学Ⅱ ○物理化学Ⅲ ○物理化学実験	
■生物化学Ⅰ	◎生物化学Ⅱ	○生物化学Ⅲ ○生物化学実験	
		○高分子化学	◎化学文献講読A ◎化学文献講読B ○化学特講A ○化学特講B ○化学特講C ○化学特講D

100番	200番	300番	400番
■細胞生物学Ⅰ ■遺伝学Ⅰ	◎遺伝学Ⅱ ◎基礎生物学演習	◎遺伝学演習	
■細胞生物学Ⅰ ■遺伝学Ⅰ	◎細胞生物学Ⅱ ◎植物生理学	◎動物生理学 ◎動物生理学演習 ◎植物生理学演習	
■細胞生物学Ⅰ	◎発生生物学	◎発生生物学演習	
■遺伝学Ⅰ	◎遺伝学Ⅱ	◎遺伝学演習	
■生態学Ⅰ	◎生態学Ⅱ	◎生態学演習	
■進化学Ⅰ	◎系統分類学	◎進化学Ⅱ ◎分類学演習	
	◎臨海実習	◎先端の生物科学研究法 ◎生物統計学演習	△生物学特講A △生物学特講B △生物学特講C △生物学特講D
	◎生物英語演習	◎生物学文献講読A	◎生物学文献講読B

◎：学位授与方針（D P）達成のために特に重要な理学専門科目 ○：学位授与方針（D P）達成のために重要な理学専門科目

◆ 地球科学コースカリキュラム

学修成果
太陽系の形成と構造に関する基本的知識と発展的事項 (1) 星の一生と元素の起源を理解できる。 (2) 太陽系の形成と惑星形成について理解できる。 (3) 惑星の活動を維持するエネルギー源（太陽放射・集積エネルギー・放射性元素）について理解できる。
磁気圏と宇宙空間、及び地磁気に関する基本的知識と発展的事項 (1) 地磁気の日変化・永年変動、及び磁気ダイナモについて理解できる。 (2) 太陽黒点の活動と地球環境の関係、及びミランコビッチ・サイクルについて理解できる。
地球の形状および内部構造に関する基本的知識と発展的事項 (1) 地球の初期進化、地球の層構造の成立について理解できる。 (2) 地球の大きさや形状、重力分布、ジオイドの形状等の測定方法について理解できる。 (3) 地震波を用いた地球内部構造の推定について理解できる。 (4) 地球の形状の座標表現について理解できる。 (5) 宇宙測地学の基礎とその地殻変形への応用について理解できる。
大気・海洋系の運動と相互作用に関する基本的知識と発展的事項 (1) 地球大気と海洋の基本的な構造を理解できる。 (2) 放射熱エネルギー収支と温室効果について理解できる。 (3) 大気・海洋の循環を理解し、物質循環と気候変動について説明できる。 (4) 温室効果気体の挙動や地球上の炭素循環について理解できる。
地球史と物質進化に関する基本的知識と発展的事項 (1) 初期地球形成後の火成作用や変成作用の変遷を理解できる。 (2) プレート・ブルームテクトニクスに由来する全地球物質循環を理解できる。 (3) 地球上の様々な場所で生じるマグマ活動や熱水活動について理解できる。
地球年代学と地球化学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 放射性同位体を用いた年代測定法の基本原理と応用について理解できる。 (2) 元素の循環、岩石の成因、及び物質の移動の解析について理解できる。
地球の内部構造に関する基本的知識と発展的事項 (1) 地震波や地球自由振動と、それによって決定された地球の層状構造について理解できる。 (2) 地震波トモグラフィと、それによって推定された地球の内部構造について理解できる。
地球のダイナミクス、テクトニクスに関する基本的知識と発展的事項 (1) マントル対流、プレート運動、大陸形成、地震・火山活動等の基本的～発展的（含災害科学）な知識を理解し、説明できる。 (2) 沈み込み帯における付加体と島弧の形成について理解できる。 (3) 大陸の分裂と衝突等のグローバルテクトニクスを理解できる。
地球惑星物質に関する基本的知識と発展的事項 (1) 鉱物、岩石、熱水、マグマ等の基礎を理解し、火成作用と変成作用について説明できる。 (2) 結晶分化作用、多成分多相系の化学平衡、鉱物とメルト間の化学反応について理解できる。 (3) 化学反応のカイネティクスや拡散等の輸送現象の基礎について理解できる。 (4) 各種の化石燃料・鉱物資源の形成と産状について理解できる。
陸水の表層循環と地質学に関する基本的知識と発展的事項 (1) 地球表層における風化・侵食と碎屑物の運搬と堆積、続成作用及び地滑りや土石流等による斜面災害について理解できる。 (2) 陸水の挙動と地形について理解できる。 (3) 地層の種類と形成、対比について理解できる。 (4) 地質調査により地層や岩体の3次元分布を把握し、それら地質単元の相互関係に基づいて新旧関係や形成順序を理解できる。
生物進化と地質年代区分に関する基本的知識と発展的事項 (1) 古生物の生態や化石化過程について理解できる。 (2) 化石に基づく地質時代区分について理解できる。 (3) 生命の誕生以来の生物群の進化と大量絶滅、およびその原因について理解できる。
自然災害に関する基本的知識と発展的事項 (1) 自然災害の原因となる現象（地震、津波、火山、斜面変動、気候変動）について説明できる。 (2) それら現象の社会的影響について理解できる。
・野外調査方法を修得し、調査結果の総合的な解析ができ、野外調査結果を防災にも応用できる。
・地球科学の実験方法を修得し、実験結果の総合的な解析ができる。
・最新科学専門情報を知ることができる。

△：学位授与方針（D P）達成のために履修することが望ましい理学専門科目 ■：コースカリキュラムの基礎として重要な理学基礎科目

100番	200番	300番	400番
■地質・古生物学Ⅰ ■火山・地球物理学Ⅰ		○地球年代学	
■地質・古生物学Ⅰ ■火山・地球物理学Ⅰ			
■地質・古生物学Ⅰ ■火山・地球物理学Ⅰ	○火山・地球物理学Ⅱ		
■地質・古生物学Ⅰ	◎地質・古生物学Ⅱ	◎環境地質学	
■岩石・鉱物学Ⅰ	◎岩石・鉱物学Ⅱ	◎岩石・鉱物学Ⅲ ○火山・地球物理学Ⅲ	
■火山・地球物理学Ⅰ ■岩石・鉱物学Ⅰ	○岩石・鉱物学Ⅱ	◎地球年代学 ◎岩石・鉱物学Ⅲ	
■火山・地球物理学Ⅰ	◎火山・地球物理学Ⅱ	◎地球科学野外演習Ⅲ ○地球連続体力学	
■地質・古生物学Ⅰ ■火山・地球物理学Ⅰ ■自然災害科学	○岩石・鉱物学Ⅱ	◎火山・地球物理学Ⅲ ○岩石・鉱物学Ⅲ ○地球連続体力学	
■岩石・鉱物学Ⅰ	○岩石・鉱物学Ⅱ ○地球科学野外演習Ⅰ ○地球科学野外演習Ⅱ	◎岩石・鉱物学Ⅲ ○地球科学野外演習Ⅲ	
■地質・古生物学Ⅰ ■自然災害科学	◎地球科学野外演習Ⅰ ○地球科学野外演習Ⅱ	◎地球科学野外演習Ⅲ ○地質・古生物学Ⅲ	
■地質・古生物学Ⅰ	◎地質・古生物学Ⅱ	◎地質・古生物学Ⅲ	
■地質・古生物学Ⅰ ■火山・地球物理学Ⅰ ■自然災害科学		◎火山・地球物理学Ⅲ ◎環境地質学	
	◎地球科学野外演習Ⅰ ○地球科学野外演習Ⅱ	◎地球科学野外演習Ⅲ ○文献調査法 △野外巡検	
	◎地質・古生物学演習 ◎岩石・鉱物学演習	○火山・地球物理学演習 ◎地球科学研究法Ⅰ ◎地球科学研究法Ⅱ ○文献調査法	
		○地球科学文献講読A ○地球科学研究法Ⅱ	◎地球科学文献講読B ○地球科学特講A～D

6. 各種認定プログラム

6-1 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

山形大学では、データから目的に整合した情報を読み解く技術や、数理的思考力とデータを適切に活用し課題解決に導く能力の習得を目的とする「データサイエンスマイスター制度」を設けており、ベーシック（リテラシーレベル）とアドバンスト（応用レベル）は文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定を受けている。詳細は、山形大学データサイエンス教育研究推進センターのウェブサイトを参照すること。

6-2 サイエンスコミュニケータープログラム

理学部において教育職員免許状もしくは学芸員資格を取得する学生を対象に、専門的知識とともに教育、科学の普及、学術振興の場において社会に貢献できる能力を育成するプログラムである。自然科学を広く学ぶとともに、実習科目「サイエンスコミュニケーター」を通じて、科学の面白さや重要性を分かりやすく伝える技術を実践的に習得することが特徴である。次の条件をすべて満たした者をプログラム修了者として認め、卒業時に認定証を発行する。

（１）次のうちいずれかの資格を取得する。

中学校教諭一種免許状（数学または理科）

高等学校教諭一種免許状（数学または理科）

学芸員

（２）次の授業科目群から必要な単位数を修得する。

＜教育職員免許状（数学）を取得する者＞

科目区分		授業科目	開講年次	単位数	必要な単位数
サイエンス・スキル	講義Ⅰ	物理学Ⅰ	1	2	4
		化学Ⅰ	1	2	
		生物学Ⅰ	1	2	
		地球科学Ⅰ	1	2	
	講義Ⅱ	物理学Ⅱ	1	2	2
		化学Ⅱ	1	2	
		生物学Ⅱ	1	2	
		地球科学Ⅱ	1	2	
情報科学		情報処理	1	2	2
理学共通科目	サイエンスコミュニケーターA		3	2	2
	サイエンスコミュニケーターB		3	2	
	サイエンスコミュニケーターC		3	2	

＜教育職員免許状（理科）、学芸員の資格を取得する者＞

科目区分		授業科目	開講年次	単位数	必要な単位数
サイエンス・スキル	講義Ⅰ	データサイエンスⅠ	1	2	2
		数学Ⅰ	1	2	2
		物理学Ⅰ	1	2	4
		化学Ⅰ	1	2	
		生物学Ⅰ	1	2	
		地球科学Ⅰ	1	2	
	講義Ⅲ	数学Ⅲ	1	2	2
情報科学		情報処理	1	2	2
理学共通科目	サイエンスコミュニケーターA		3	2	2
	サイエンスコミュニケーターB		3	2	
	サイエンスコミュニケーターC		3	2	

7. 履修上の注意

7-1 学年及び在学期間について

本学部では、4年生まで進級要件を定めておらず、1年生から4年生までは年次が進行するとともに学年が進級する、自動進級方式を採用している。なお、休学した場合も学年は進級する。在学期間については山形大学学部規則（抄）（P 4 6）を参照すること。

7-2 履修科目の登録・取消等について

履修科目の登録について

- (1) 授業科目は、履修登録期間に学務情報システムで登録すること。ただし、実験・実習・演習科目及び「Ⅶ 教育職員免許状の取得」の「7. 『教育の基礎的理解に関する科目等』の修得について」の第6表に示す科目（P 4 1）は、受講者数による履修制限を行うことがあるので注意すること。
- (2) 登録した科目は、履修追加・取消・変更期間に必ず学務情報システムで確認すること。なお、履修の追加や取消、変更がある場合もこの期間内に行うこと。
- (3) 学務情報システムで履修登録した授業科目のみ受講することができる。
また、WebClass でコース登録することができる授業科目は、履修登録した科目のみであるため注意すること。
- (4) 本学部の授業科目の内容及び授業担当教員からのメッセージ等は、シラバスに記載されているので、十分に活用すること。
- (5) 授業時間割は、前期、後期とも年度の初めに発表する。
- (6) 臨時の授業については、その都度、必要事項を掲示する。
- (7) 「卒業研究」の履修において、山形大学放射性同位元素実験室に放射線取扱従事者として登録する必要がある者は、別表1（P 9）の「放射線取扱入門」を必ず受講すること。

CAP制について

本学部では、授業に対する修学時間を十分に確保し、授業内容を深く理解できるように、1学期ごとに履修登録することができる総単位数の上限を設けている。1学期毎に履修登録することができる総単位数の上限は、基盤共通教育科目と基盤専門教育科目を合わせて24単位である。ただし、以下の（1）に示す科目及び（2）に該当する者は、CAP制の対象外とする。

- (1) 「理系のキャリアデザインA」、「インターンシップ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」、「海外特別研修」、「6. 『教科及び教科の指導法に関する科目』の修得について」の第4表と第5表に示す「各教科の指導法」の科目（P 3 8, 4 0）、「7. 『教育の基礎的理解に関する科目等』の修得について」の第6表に示す科目（P 4 1）、「博物館に関する科目」（P 4 3）、「介護等体験(含事前指導)」。
- (2) 前学期の修得単位数が14単位以上、かつ、GPAが3.00以上の者。

履修科目の取消方法について

履修追加・取消・変更期間に取消ができなかった場合は、履修取消手続期間に理学部事務室教務担当で取消手続きを行うこと。これを行わずに履修を放棄した場合は、その授業の成績評価は「不合格（F）」となる。なお、病気や事故等のやむを得ない事情により取消手続きができなかった場合は、この期間に関わらず理学部事務室教務担当に申し出ること。

7-3 成績評価・単位認定について

- (1) 単位の認定は、試験・報告書・論文並びに平常の成績等による担当教員の審査に基づき、教授会が行う。
- (2) 各授業科目の成績は、評定記号（S・A・B・C・F）で表し、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とし、配点基準は次のとおりとする。

S	100点	～	90点
A	89点	～	80点
B	79点	～	70点
C	69点	～	60点
F	59点	～	0点

- (3) 成績の評価は、学期末に行うものとする。
- (4) すでに評価を受けた成績の再評価は、原則行わない。
- (5) 成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、原則、該当する授業科目の成績が発表された日を含む3日以内（土・日曜日及び祝日を除く）に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできる。）に必要事項を記入の上、理学部事務室教務担当へ提出すること。
なお、詳細については、理学部事務室教務担当に相談すること。

7-4 単位の基準

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

上記の基準によって科目を履修し、成績審査に合格した科目に対して単位を与える。

7-5 試験時等における注意事項

不正行為を行った者は、山形大学学部規則、山形大学学生の懲戒に関する規程及び本学部で制定しているガイドライン（P45参照）により厳正に処分するので、不正行為のないよう厳格な態度で臨むこと。

7-6 無届欠席について

無届で1年以上欠席した場合は、教授会の議を経て山形大学学部規則第25条第1項第2号による成業の見込みのない者として除籍することがある。

7-7 欠席届について

忌引きや病欠、各種実習、インターンシップ、大会参加等で授業を欠席する場合、教員に欠席の理由を届け出るための「欠席届」の様式がある。様式は必要に応じて理学部ホームページから取得し、授業担当教員へ提出すること。なお、この「欠席届」はその理由を教員に知らせるためのものであり、成績等についての取扱いはいずれも各教員により異なるので留意すること。

7-8 コースカリキュラムの選択について

1年次の1～2月頃にコースカリキュラムの選択説明会を開催するので、必ず出席すること。説明会の日時・場所等は掲示等により知らせる。

7-9 コースカリキュラムの変更について

コースカリキュラムは、学期ごとに変更することができる。ただし、コースカリキュラムの変更は卒業要件の変更を伴い、卒業に重大な支障をきたす恐れがある。このことを十分に考慮して、アドバイザー教員と相談の上、変更すること。

なお、コースカリキュラムの変更手続き等は、原則として以下のとおりとする。

【申請方法】 WebClassにより申請。

ただし、申請する前に必ずアドバイザー教員の下承を得ること。

【申請期限】 前期から変更する場合：3月末日 後期から変更する場合：9月末日

ただし、卒業研究の研究室希望申請に伴う変更については、8月頃に行う研究室希望申請期限までに変更手続きを行う必要があるので注意すること。

7-10 研究室配属について

3年次の7～8月頃に研究室配属説明会を行う。3年次の後期から卒業研究に着手予定の者及び4年次から卒業研究に着手予定の者は必ず出席すること。説明会の日時・場所等は掲示等により知らせる。

7-11 学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置している。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教務課に相談すること。

(電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはない。

7-12 基盤力テストについて

本学では、学生が自らの学修を振り返り、見通しをもって学べるように、また自分の学位授与方針の達成度を確認するために「基盤力テスト」を設けている。詳細については、掲示等により知らせる。

7-13 大学院授業科目の早期受講制度について

卒業後に、引き続き本学大学院理工学研究科博士前期課程（理学系）に入学を希望する大学院接続プログラム履修者のうち、「Ⅳ 履修要項」の「4. 大学院授業科目の早期履修条件」（P 19）に示す条件を満たした者は、博士前期課程で開講される授業科目を4年次から早期に受講することができる。受講した科目の成績は、大学院理工学研究科入学前に判定が行われ、入学後に博士前期課程の単位として認定される。なお、本制度による受講科目の単位数の上限は10単位とする。

7-14 教育職員免許状取得のための履修について

教員免許状を修得しようとする者は、「Ⅶ 教育職員免許状の取得」（P 37）を参照の上、卒業するまでに必要となる単位を修得しなければならない。

7-15 他大学の授業科目の履修について

他大学（外国の大学を含む。）において修得した単位は、教育上有益と認められる場合、本学における修得単位とみなすことができる。単位認定を希望する場合は、原則として履修手続きを行う1～2か月前までには理学部事務室教務担当に相談すること。

ただし、単位が認定されない場合もあるので注意すること。

8. 改正

この要項の改正は、教授会の議による。

8-1 特例

教授会は、必要に応じ、この要項に対する特例を定めることができる。

V 修学支援体制

1. 成績評価制度について

合格した成績の評定をS、A、B、Cの4段階で行い、成績を平均化したGPA（Grade Point Average）を全学的に導入している。

（1）成績評価区分と付加されるGP（Grade Point）について

成績評価は、以下の表に定める区分により行われ、それぞれのGPが付加される。

評価点	成績区分と評価基準	付加されるGP
100～90点	S：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。	4
89～80点	A：到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。	3
79～70点	B：到達目標を達成している。	2
69～60点	C：到達目標を最低限達成している。	1
59～ 0点	F：到達目標を達成していない。	0
	N：単位認定科目であり、GPAの対象としない。	なし

（2）GPAの計算について

GPAは、高等学校の評定平均値のように、学修の成績を総合的に判断するための指標である。GPAは、GPA対象授業科目のうち、履修登録した科目（適用除外科目を除く。）についてそれぞれの単位数にGP（4、3、2、1、0のいずれか）をかけた総計（GPS）を履修登録した科目の総単位数で割ったものである。

（例）GPAの算出例

科目名	評定	単位数	GP	
力学	S	2単位	4	$2 \times 4 = 8$
電磁気学 I	A	2単位	3	$2 \times 3 = 6$
量子力学 I	F	2単位	0	$2 \times 0 = 0$
物理学実験 I	B	1単位	2	$1 \times 2 = 2$
合計		7単位		16点（GPS）

$GPA = 16 \text{ 点} \div 7 \text{ 単位} = \underline{2.28}$ （小数点第3位以下は切り捨てる。）

（↑この単位数にはF：不合格科目の単位数も含む。）

（3）GPAの適用除外科目について

単位の取得のみで評価を付さない次の科目については除外される。

- ① 合格か不合格かだけを判定する授業科目
- ② 編入学または転入学した際の単位認定科目
- ③ 本学入学前に修得した単位認定科目（学部規則第36条）
- ④ 他大学等との単位互換等で修得した科目（学部規則第35条）

（4）履修取り消し

一度履修登録した科目の取消手続を行う期間を設定する。定められた期間内に履修科目取り消しの手続きをせずに履修を放棄した場合は、その科目の成績評価は「不合格（F）」、GPは「0」となる。

ただし、履修科目登録の取消期間以後、病気や事故等、やむを得ない事情が発生し、学生が履修科目の登録取消を希望する場合は、理学部事務室教務担当に申し出ること。

(5) 再履修した科目の学修成績

不合格となった科目を再履修した場合は、不合格となった学修成績と新たな学修成績の両方が成績として記録される。

(例) 再履修した科目の記録

科目名	評 定	
無 機 化 学 II	F	(2年後期不合格)
無 機 化 学 II	A	(3年後期合格)

(6) G P A最低基準値及び修得単位数最低基準値の設定

本学部では、学期ごとのG P Aの最低基準値と、学期ごとの累積修得単位数の最低基準値を、次のように設定している。

本学部では、両方の基準値を下回った学生に対して、アドバイザーによる学修指導を行う。

学期ごとのG P Aの最低基準値 1.50

学期ごとの累積修得単位数の最低基準値

	前 期	後 期
1 年	1 4	2 8
2 年	4 0	5 2
3 年	6 4	7 6
4 年次以降	8 8	

2. サポートファイルについて

学生の皆さんに対して責任を持ってサポートするため、個人の学修履歴、G P A、各種の相談履歴等を「サポートファイル」として記録を行っている。次項のアドバイザーは、このサポートファイルにより、学生個人の状況を把握し、適切な助言を行う。

このサポートファイルは、アドバイザーによる助言等のためのもので、内容が外に漏れたり、他の目的のために利用されたりすることは一切ない。

3. アドバイザー制度について

本学では、きめ細かな学修指導を行うため、学生一人ひとりに対して責任を持って指導するアドバイザーが決められている。各アドバイザーについては、学年（学期）当初に行われるオリエンテーションの際に紹介をする。

アドバイザーは、学生が、有意義な大学生活を行うための様々な指導を行うとともに、良き相談相手でもある。修学面、生活面に関わらず、心配な事がある時は、まず、各自のアドバイザーを訪ねること。

担当アドバイザーで解決できない問題がある場合は、責任を持って、適切な相談窓口への橋渡しを行う。

また、学年の進行に伴い、担当アドバイザーが交替する場合がある。その場合には、各自のサポートファイルとともに新しいアドバイザーに引き継がれ、卒業まで一貫して責任を持った指導体制が取られている。

VI 学生生活

1. 掲示

- (1) 講義関係、就職関係、学生への周知事項等は、理学部ホームページ、WebClass や電子掲示板に掲示する。また必要に応じて、理学部1号館入口の掲示板や各コースカリキュラム掲示板に掲示することがある。
- (2) 学生がポスター等を掲示する場合は、事前に学生センター学生支援担当に届け出て認印を受けた後、学生用掲示板に掲示することができる。指定された場所以外には掲示できない。また、期限を過ぎたものは、速やかに取り除くこと。

2. 諸証明書

成績証明書、卒業見込証明書、在学証明書、教員免許状取得見込証明書、健康診断書、旅客運賃割引証（学割証）については、基盤教育1号館学生用多目的室内に設置してある証明書自動発行機で発行することができる。前述以外の証明書等（調査書等）を必要とする者は、学生センター証明書担当に申し込むこと。

なお、発行までに2週間程度を要する場合があるので注意すること。

3. 休学、復学、退学

休学、復学、退学の事由が発生した場合は、直ちにアドバイザー教員と相談の上、理学部事務室教務担当に連絡し、所定の用紙に必要事項を記入して提出すること。特に奨学生である者に前述の事由が発生した場合は、特別な手続きが必要なため注意すること。なお、休学している者が休学期間を満了した場合は、復学しなければならない（学部規則第23条）。

4. 除籍

次のいずれかに該当すると、除籍となる場合がある（学部規則第25条）。

- (1) 在学期間が修業年限（学部生は4年）の2倍を超えた場合。
- (2) 成業の見込みがない場合。
- (3) 入学料の免除もしくは徴収猶予を申請し、不許可、半額免除許可、徴収猶予許可のいずれかとなった者が、所定の期日までに入学料を納付しない場合。
- (4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない場合。

5. 学外調査活動等届について

個人又はグループ等で調査等（例 卒論研究等での標本採集）を行う場合は、予め「学外調査活動等届」を理学部事務室教務担当に提出すること。

なお、所定の様式は理学部ホームページからダウンロードできる。

6. 海外渡航・留学届について

私事渡航を含め、海外渡航を予定している学生は所定の様式の「海外渡航・留学届」に必要事項を記入の上、理学部事務室教務担当まで提出すること。

なお、所定の様式は理学部ホームページからダウンロードできる。

7. 窓口受付時間

各窓口の受付時間は、午前8時30分から午後5時までである。

8. 授業料の納入

授業料の納入については、事故防止、納入の利便性を図る等の理由から、公共料金等の自動振替と同じように、本学指定の銀行の口座（学生本人又は父母等の名義）から引き落としを行い、大学に納入する「口座振替」を採用している。授業料の「口座振替」の手続きが済んでいない場合は、下記 URL より、速やかに手続きをすること。

口座振替手続き URL : <https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/fee/registration/>

Ⅶ 教育職員免許状の取得

1. 教育職員免許状の種類及び教科について

理学部 の 所 定 の 単 位 を 修 得 し、卒 業 し た 者 は、第 1 表 に 示 す 教 育 職 員 免 許 状（以 下 「免 許 状」とい う。）の 授 与 を 申 請 す る こ と が で き る。

第 1 表 免許状の種類・教科

学 科	種 類	教 科
理 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学又は理科

2. 基礎資格及び最低修得単位表について

免許状を取得するために必要な基礎資格及び最低単位数は第 2 表のとおりである。

なお、第 2 表の「大学において修得することを必要とする最低単位数」については「6. 『教科及び教科の指導法に関する科目』の修得について」、「7. 『教育の基礎的理解に関する科目等』の修得について」、「9. 『大学が独自に設定する科目』の修得について」で確認すること。

第 2 表 基礎資格及び最低修得単位表

免許状 の種類	所 要 資 格	基 礎 資 格	大学において修得することを 必要とする最低単位数		
			教科及び教科の 指導法に関する科目	教育の基礎的理解に 関する科目等（※）	大学が独自に 設定する科目
中学校教諭一種免許状 （数学・理科）		学士の学位を 有すること	28	31	8
高等学校教諭一種免許状 （数学・理科）			24	27	

（※）「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実習」、「教職実践演習」

3. 教職課程登録制度について

免許状を取得しようとする者は、教職課程登録を行わなければならない。教職課程登録を希望する者は、原則として 10 月から 11 月に開催される教職ガイダンスに出席した上で、教職課程登録申請書を指定された期日までに提出しなければならない。

教職課程登録を行った者のみが「6. 『教科及び教科の指導法に関する科目』の修得について」の第 4 表と第 5 表に示す「各教科の指導法」の科目（P 38, 40）、「7. 『教育の基礎的理解に関する科目』の修得について」の第 6 表に示す科目（P 40）を履修することができる。

なお、やむを得ない事情により、免許状の取得を断念する場合は、速やかに登録の解除を届け出ること。

4. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 において定める科目について

免許状を取得するために必要な教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 において定める科目の 本 学 授 業 科 目 及 び 必 要 単 位 数 は 第 3 表 の と お り で あ る。

第 3 表 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 において定める科目

免許法施行規則に定める科目	左記に該当する本学授業科目	必 要 単 位 数
日 本 国 憲 法	基盤共通教育科目の「日本国憲法」	2
体 育	基盤共通教育科目の「健康・スポーツ科学」及び「スポーツ実技」、又は「スポーツセミナー」の授業科目（「健康・スポーツ科学」の授業科目のみ、「スポーツ実技」の授業科目のみの修得では要件を満たさない。）	2
外国語コミュニケーション	基盤共通教育科目の「コミュニケーション英語」	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目または情報機器の操作	基盤共通教育科目の「データサイエンスⅠ」	2

5. 介護等の体験について

中学校（数学・理科）の免許状を取得するには、介護等の体験（7日間）を行う必要がある。
介護等の体験に関するオリエンテーションや必要な手続き等については、その都度、掲示により周知するので、十分注意すること。

介護等の体験を終了した場合は、「介護等体験（含事前指導）」として2単位を修得できる。ただし、この単位は免許状取得のための「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「大学が独自に設定する科目」の単位数、及び卒業要件の単位数に含めることはできない。

6. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の修得について

第2表の「大学において修得することを必要とする最低単位数」の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位は、中学校または高等学校の免許状ごとに各免許教科の種類に応じた必修科目とその単位数が次の第4表及び第5表のように定められている。

第4表 数学の免許

教科及び教科の指導法に関する科目	本学部開講科目	単位数	開講年次	最低修得単位数 (中学校)		最低修得単位数 (高等学校)	
代 数 学	線形代数	2	2	1 以上	計 2 0	1 以上	計 2 0
	線形代数演習	2	2				
	◎代数入門	2	2				
	代数学A	2	3				
解 析 学	◎微分積分Ⅰ	2	2	1 以上		1 以上	
	◎微分積分Ⅱ	2	2				
	微分積分演習	2	2				
	解析学	2	3				
「確率論・統計学」	◎数理統計入門	2	2	1 以上		1 以上	
	確率論	2	3				
コンピュータ	◎プログラミング	2	2	1 以上	1 以上		
	コンピュータアーキテクチャ	2	2				
	データ構造とアルゴリズム	2	2				
	計算数学A	2	3				
	計算数学B	2	3				
各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	◎数学科教育法	2	2	2 以上	計 8	2 以上	計 4
	○数学の教材分析A	2	2	2 以上		2 以上	
	○数学の教材分析B	2	3	2 以上			
	○数学科実践演習	2	3	2 以上			

1) ◎印の講義科目は、必修科目となっているため、全て修得する必要がある。

2) ○印の科目は、中学校免許と高等学校免許で最低修得単位数の内訳が異なるため注意すること。

第5表 理科の免許

教科及び教科の 指導法に関する科目	本学部開講科目	単位数	開講 年次	最低修得単位数 (中学校)	最低修得単位数 (高等学校)
物 理 学	◎物理学概論 力学 電磁気学Ⅰ 量子力学Ⅰ 熱力学 量子力学演習Ⅰ 解析力学 力学演習 電磁気学Ⅱ 電磁気学演習 物理数学 熱・統計力学Ⅰ 熱・統計力学演習 量子力学演習Ⅱ 放射線物理学	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3	1 以上	1 以上
化 学	◎化学概論 無機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ 分析化学Ⅰ 生物化学Ⅰ 物理化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 分析化学Ⅱ 物理化学Ⅱ 無機化学Ⅲ 有機化学Ⅲ 分析化学Ⅲ 生物化学Ⅲ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3	1 以上	1 以上
生 物 学	◎生物学概論 遺伝学Ⅰ 細胞生物学Ⅰ 進化学Ⅰ 生態学Ⅰ 遺伝学Ⅱ 系統分類学 植物生理学 発生生物学 生態学Ⅱ 進化学Ⅱ	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 以上	1 以上
地 学	◎地質・古生物学Ⅰ 岩石・鉱物学Ⅰ 火山・地球物理学Ⅰ 自然災害科学 地質・古生物学Ⅱ 岩石・鉱物学Ⅱ 火山・地球物理学Ⅱ 地質・古生物学Ⅲ 火山・地球物理学Ⅲ 岩石・鉱物学Ⅲ 地球年代学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3	1 以上	1 以上
				計 2 0	計 2 0

教科及び教科の 指導法に関する科目	本学部開講科目	単位 数	開講 年次	最低修得単位数 (中学校)		最低修得単位数 (高等学校)	
物理学実験	○共通物理学実験	1	1	1 以上		1 以上	
化学実験	○共通化学実験	1	1	1 以上			
生物学実験	○共通生物学実験	1	1	1 以上			
地学実験	○共通地球科学実験	1	1	1 以上			
各教科の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	◎理科教育法	2	2	2 以上	計 8	2 以上	計 4
	○理科実践演習	2	2	2 以上		2 以上	
	○理科の教材分析 A	2	2	2 以上			
	○理科の教材分析 B	2	3	2 以上			

- ◎印の講義科目は、必修科目となっているため、全て修得する必要がある。
ただし、
◎物理学概論：物理学コースカリキュラム履修者は修得しなくてよい。
◎化学概論：化学コースカリキュラム履修者は修得しなくてよい。
◎生物学概論：生物学コースカリキュラム履修者は修得しなくてよい。
- 印の実験科目は、中学校免許と高等学校免許で最低修得単位数の内訳が異なるため
注意すること。

7. 「教育の基礎的理解に関する科目等」の修得について

第2表の「大学において修得することを必要とする最低単位数」の「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位のうち、必修科目とその最低修得単位数は、第6表のとおりである。下表に基づき、中学校の免許状を取得しようとする場合は31単位（数学、理科共通）以上、高等学校の免許状を取得しようとする場合は27単位（数学、理科共通）以上を修得しなければならない。

第6表

教育の基礎的理解に関する科目等	授業科目	単位数	開講年次	免許状に必要な最低修得単位数	
				中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2	2	2	2
	教職論	2	2	2	2
	教育社会学	2		2	2
	教育経営学	2	2		
	発達心理学	2		2	2
	学習心理学	2	2		
	特別支援教育総論	2	2	2	2
	教育課程編成論	2	3	2	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	2	3	2	
	総合的な学習の時間論	2	3	2	2
	特別活動論	2	3	2	2
	教育方法・技術 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2	2	2	2
	生徒指導・進路指導	2	3	2	2
	教育相談	2	3	2	2
教育実習	教育実践実習事前・事後指導 (中・高)	1	3・4	1	1
	教育実践基礎実習(中)	1	3	1	
	教育実践実習B	3	4	3	
	教育実践実習C	2	3		2
教職実践演習	教職実践演習 (中学校・高等学校)	2	4	2	2
大学が独自に設定する科目	サイエンスコミュニケーターA	2	3		

(注) 1) 開講期は、授業時間割表により確認すること。

2) 教育実践実習は、取得しようとする免許の校種により、履修する科目が異なる。

「教育実践実習B」：中学校の免許のみ又は中学校及び高等学校の免許を取得する場合。

「教育実践実習C」：高等学校の免許のみを取得する場合。

3) 教育実践実習の実施の詳細は、別に指示する。

4) 「教育実践実習事前・事後指導」は、必修科目である。

5) 卒業要件への算入については、「Ⅳ 履修要項」の「2-2 基盤専門教育科目の卒業要件と履修方法」(P9～10)を参照すること。

8. 履修条件について

8-1 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修条件

第4表と第5表に示す「各教科の指導法」の科目、第6表に示す科目（「サイエンスコミュニケーターA」を除く。）を履修できる者は、教職課程登録されたものに限る。

8-2 教育実習の履修条件

「教育実践基礎実習(中)」「教育実践実習B」及び「教育実践実習C」を履修するためには以下の条件を満たさなければならない。

- (1) 「教育実践基礎実習(中)」又は「教育実践実習C」を履修するためには、前年度までに第7表に示す授業科目の中から、教科教育法2単位を含む5科目10単位以上を修得していなければならない。

第7表

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
教 職 論	2	教 育 経 営 学	2
教 育 原 論	2	教育方法・技術	2
学 習 心 理 学	2	教 科 教 育 法	2

- (2) 「教育実践実習B」を履修するためには、前年度までに「教育実践基礎実習(中)」及び「生徒指導・進路指導」を修得していなければならない。
- (3) 「教育実践実習B」を履修するためには、「IV 履修要項」の「3. 卒業研究の履修条件」(P19)に示す条件を満たさなければならない。

8-3 教職実践演習の履修条件

「教職実践演習」を履修できる者は、受講学期までに中学校又は高等学校の免許状取得に必要な第6表の「教育実習」に示す最低修得単位数を修得しているか、受講学期に「教育実践実習B又はC」を履修している者に限る。

なお、「教職実践演習」の授業の中で履修カルテや教育実践実習に行った際に作成した指導案を使用する。履修カルテについては授業開始前までに完成させること。

9. 「大学が独自に設定する科目」の修得について

第2表の「大学が独自に設定する科目」とは、「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」から最低修得単位数を超えて修得した科目のことを指す。第4表、第5表及び第6表に記載されている科目のうち、最低修得単位数を超えて修得した科目により、免許状の校種ごとに必要とする単位数を満たすこと。

VIII 学芸員となる資格の取得

1. 学芸員の職務

学芸員は、博物館法に基づいた博物館に置くこととされている、資料の収集・保管・調査研究・展示・教育普及活動などの専門的事項をつかさどる職員のことをいう。

2. 学芸員の資格

学芸員となる資格は、博物館法第5条及び博物館法施行規則に規定されている。学士の学位を有し、大学において文部科学省令に定める博物館に関する科目の単位を修得することによって得ることができる。ただし、学芸員については、以下の要件を満たしても、免許状のようなものは発行されない。資格の証明が必要な場合は、単位取得証明書を取得すること。

3. 単位の取得方法

学芸員となる資格の取得に必要な科目と単位数は、博物館法施行規則第1条第1項に規定する9科目19単位である。それらの科目と本学部開講科目との関係は下表のとおりである。

科目番号	省令科目名	単位数	開講科目	単位数	開講年次	備考
1	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	
2	博物館概論	2	博物館概論	2	1	
3	博物館経営論	2	博物館経営論	2	2	
4	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2	
5	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	3	
6	博物館展示論	2	博物館展示論	2	3	
7	博物館教育論	2	博物館教育論	2	3	
8	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2	
9	博物館実習	3	博物館実習	3	3	博物館概論2単位と、上記科目の科目番号3～8のうち1科目2単位以上を修得済みの者が履修できる。
		19		19		

IX 山形大学理学部、工学部、大学院理工学研究科及び大学院有機材料システム研究科における試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、山形大学理学部、工学部、大学院理工学研究科及び大学院有機材料システム研究科における単位認定に関わる重要な試験（以下「単位認定試験」という。）並びにそれ以外の小テスト、レポート、その他の各種試験及び授業（以下「小テスト等」という。）における不正行為を未然に防止し、山形大学学生の懲戒に関する規程（以下「懲戒規程」という。）に基づき、不正行為が判明した場合の取扱いを定め、公平で適正な教育環境を維持することを目的とする。

2. 不正行為の未然防止

試験監督者又は担当教員（以下「試験監督者等」という。）は、単位認定試験及び小テスト等の実施に当たり、許可する行為及び禁止する行為を事前に指示し、学生の不正行為防止意識の啓発を図るとともに、次の不正行為の未然防止に努めなければならない。

- （１）カンニングをすること。（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）
- （２）使用を許可された以外のものが机の上や中にあること。（携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類を含む。）
- （３）使用を許可された以外のものを所持・携行していること。
- （４）代理受験
- （５）答案の交換
- （６）使用を許可された参考書等の貸借
- （７）自身や他の受験者を利するような虚偽の申告
- （８）試験監督者等の指示に従わない行為
- （９）その他学問上一切の不正に当たる行為

3. 不正行為に対する措置

不正行為を行った学生は、次により措置する。

- （１）単位認定試験
 - ア 懲戒処分
無期停学を標準とし、当該不正行為の悪質性、重大性等により加重軽減する。
 - イ 教務上の措置
停学処分を受けた者の当該科目は不合格（評点；０点）とし、それ以外の当該学期の履修登録科目はすべて履修取消とする。
- （２）小テスト等
 - ア 懲戒処分に準ずる措置
懲戒規程第４条に基づき、学部長（大学院学生にあつては研究科長）による嚴重注意（口頭又は文書）とする。
 - イ 教務上の措置 当該不正行為の悪質性、重大性等により、次のいずれかとする。
 - 当該小テスト等を無得点とする。
 - 当該科目を不合格（評点；０点）とする。

4. 準用

小テスト等の内容及び位置付けが単位認定試験と同等又は準ずるもので、事前にその旨を学生に十分周知し当該小テスト等を実施した場合における不正行為については、単位認定試験と同等に取り扱う。

5. その他

このガイドラインによりがたい場合は、懲戒規程に基づき、学部長（大学院学生にあつては研究科長）が判断する。

X 山形大学学部規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第23条第2項の規定に基づき、山形大学（以下「本学」という。）の学部における教育の実施について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第1条の2 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し知的道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。

（修業年限）

第2条 修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては6年とする。

第2条の2 在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要と認めるときは、進級等の基準を設け、同一年次等に在学できる期間を各学部において定めることができる。

3 編入学、転入学、再入学又は転学部若しくは転学科を許可された者は、第17条に規定する在学すべき期間の2倍を超えることができない。

（修業年限の通算）

第3条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する大学入学資格を有する者が、第40条に規定する科目等履修生として一定の単位を修得した後に入学する場合で、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるとき、当該学部長は、修得単位数等に応じ、相当期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は当該学部の修業年限の2分の1を超えないものとする。

2 前項に規定する修業年限の通算は、第36条の規定により本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位数、単位の修得に要した期間その他本学が必要と認める事項を勘案して行う。

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第5条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する前期の終期及び後期の始期は、学部等の事情により当該学部ごとに変更することがある。

（休業日）

第6条 休業日は、次のとおりとする。

（1）日曜日

（2）土曜日

（3）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（4）開学記念日（10月15日）

（5）春季休業（2月20日から入学式の日まで）

（6）夏季休業（8月1日から9月30日まで）

（7）冬季休業（12月25日から翌年1月10日まで）

（入学等）

第8条 入学、編入学、転入学、再入学、転学、留学、休学、復学（第20条の規定に基づき休学を許可された者で休学期間が満了した場合を除く。）及び退学は、当該学部教授会の意見を聴いた上で、学長が許可する。

（編入学等における在学期間等）

第17条 編入学、転入学、再入学又は転学部若しくは転学科を許可された者の在学すべき期間、修得科目及び修得単位数は、当該学部長の認定による。

(転学)

第 18 条 他の大学に入学又は転学しようとする者は、その理由書を添えて願出しなければならない。

(留学)

第 19 条 本学と協定を締結している外国の大学若しくは短期大学又はこれに相当する教育研究機関に留学しようとする者は、願出なければならない。

2 留学期間は、在学期間に算入する。

3 第 1 項に規定する外国の大学若しくは短期大学又はこれに相当する教育研究機関との交流協定に基づく留学生の派遣に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第 20 条 病気その他の理由で 2 か月以上修学できない場合は、願出により休学することができる。

(休学の通告)

第 21 条 病気のため、修学が不相当と認められる者に対しては、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 22 条 休学期間は、1 か年以内とする。ただし、特別の理由により、引き続き休学する場合は、改めて願出なければならない。

2 休学期間は、通算して 3 年を超えることはできない。ただし、医学部医学科の学生が、在学中に、連携する他大学大学院医学系研究科に入学する場合は、願出により、4 年を超えない範囲内で、更に延長を許可することができる。

3 前項の規定にかかわらず、風水害等の災害によって修学が困難と認めた者に対しては、1 年を超えない範囲で学長が休学を許可することができる。ただし、この休学期間については、前項の休学期間に算入しないものとする。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第 23 条 休学期間が満了した場合には、復学しなければならない。ただし、第 21 条の規定により休学を命じられていた者が復学する場合には、願出なければならない。

2 休学期間内にその事由が消滅した場合は、願出により復学することができる。

(退学)

第 24 条 退学しようとするときは、その理由書を添えて願出なければならない。

(除籍)

第 25 条 次の各号の一に該当する者は、学部長の意見を聞いて学長が除籍する。

(1) 第 2 条の 2 に規定する在学期間を超えた者

(2) 成業の見込みがない者

(3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

(4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

(単位数の計算方法)

第 31 条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3 基盤共通教育科目の各授業科目の単位数の計算方法は、第 1 項の規定に基づき、基盤共通教育履修規程の定めるところによる。

- 4 専門教育科目の各授業科目の単位数の計算方法は、第1項及び第2項の規定に基づき、各学部の定めるところによる。

(他大学等における修得単位の認定)

第35条 教育上有益と認めるとき、当該学部長は、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協定に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、第19条に規定する留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

- 3 教育上有益と認めるとき、当該学部長は、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 4 前3項の規定により修得したものとみなし、又は授与することができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の学修成果の認定)

第36条 教育上有益と認めるとき、当該学部長は、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるとき、当該学部長は、学生が本学に入学する前に行った前条第3項に規定する学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前条及び前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することができる単位数は、第17条に規定する編入学等の場合を除き、本学で修得した単位以外のものについて合わせて60単位を超えないものとする。

(授業料の納付)

第48条 授業料は、年額を前期、後期に等分に分け、次の各号に掲げる方法の中からひとつを選択し納付しなければならない。ただし、科目等履修生、研究生及び特別聴講学生については、第1号によるものとする。

- (1) 前期及び後期に係る授業料について、それぞれ前期にあつては4月1日から同月30日までに、後期にあつては10月1日から同月31日までに一括して納付する。この場合において、申出により、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

- (2) 前期及び後期に係る授業料について、それぞれ5分の1に分割した額を、前期にあつては4月から8月までの毎月末日までに、後期にあつては10月から2月までの毎月末日までに納付する。

- (3) 前期及び後期に係る授業料について、それぞれ2分の1に分割し、さらに5分の1に分割した額を、前期にあつては4月から8月までの毎月末日までに、後期にあつては10月から2月までの毎月末日までに納付する。残る2分の1の額については、前期にあつては8月末日までに、後期にあつては1月末日までに加算して納付する。

- 2 前項第1号により授業料を納付しようとする者のうち、納付期限までに授業料の納付が困難な者に対しては、別に定めるところにより、延納を許可することがある。

- 3 研究生が在学期間を延長したときは、その延長した在学予定期間に応じてその期間分に相当する額を、当該期間における当初の月の末日までに、納付しなければならない。

(編入学等の授業料)

第49条 編入学、転入学又は再入学した者の授業料の額は、入学したその年次の在学者と同額とする。

(退学等の場合の授業料)

第50条 退学又は除籍の場合は、退学又は除籍の日の属する学期の授業料を納付しなければならない。

- 2 留学又は停学の場合は、その期間中の授業料は、納付しなければならない。

(授業料の免除)

第 51 条 経済的理由で、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀な者及び風水害等の災害によって授業料の納付が困難な者並びに休学、退学又は除籍等の特別な理由があるときは、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を免除することがある。

(延納及び免除の申請)

第 52 条 第 48 条第 2 項及び前条の規定により、授業料の延納の許可又は免除を受けようとする者は、願書に所定の書類を添えて、指定の日までに願出しなければならない。

(延納の期間)

第 53 条 第 48 条第 2 項に基づく延納の期間は、納付期限から 2 か月以内とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、当該納付期限を当該年度の 3 月 31 日まで更新することができる。

(復学した場合の授業料)

第 54 条 復学した場合の授業料は、復学の当月から次学期の前月までの分を、1 か月につき年額の 12 分の 1 の額の割で、復学の際納付しなければならない。

(協定による科目等履修生等の検定料等)

第 55 条 第 45 条、第 46 条第 1 項及び第 48 条第 1 項の規定にかかわらず、科目等履修生及び研究生については検定料、入学料及び授業料を、特別聴講学生については授業料を、協定の定めるところにより、徴収しないことができる。

(表彰)

第 64 条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長が表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第 65 条 本学の定める諸規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、当該学部教授会の意見を聴いた上で、学長が懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

付 小白川キャンパスマップ

山形大学小白川キャンパスマップ

